平成22年度

包括外部監査結果報告書

第1部 高松市文化芸術ホールの管理運営及び財団法人高松市文 化芸術財団に係る出納その他の事務の執行について

第2部 高松第一高等学校の財務に関する事務の執行及び事業の 管理について

高松市包括外部監查人 竹中浩一郎

第1部 高松市文化芸術ホールの管理運営及び財団法人高松市文化芸術財団に 係る出納その他の事務の執行について

目	次

Ι.	1	外部監査の概要	. 1
1	1.	外部監査の種類	. 1
2	2.	選定した特定の事件(監査テーマ)	. 1
3	3.	特定の事件(監査テーマ)を選定した理由	. 1
4	4.	外部監査の方法(監査要点及び主な監査手続)	. 2
5	5.	外部監査の実施期間	. 2
6	3.	外部監査人及び補助者	. 2
7	7.	利害関係	. 3
${\rm I\hspace{1em}I}$.	1	高松市文化芸術ホールについて	. 4
1	1.	他の公の施設との行政コスト等比較(行政コスト計算書より)	. 4
2	2.	高松市文化芸術ホール及び(旧)高松市市民会館の概要	. 6
3	3.	高松市文化芸術ホールの指定管理者である財団法人高松市文化芸術財団の概要	. 8
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}.$	5	監査結果及び意見	11
1	1.	. 高松市文化芸術ホールは最近の高松市の財政にどのような影響を及ぼしているか.	11
		(1)近年のキャッシュフローの状況(行政コスト計算書よりデータ入手)	11
2	2.	高松市文化芸術ホールはどのような過程を経て、どういう目的で建設されたか	15
		(1)沿革	15
		(2)仕様内容変更の過程	17
		(3)高松市文化芸術ホールを多機能なホールとした、シンボルタワー建設事業を含	む
		サンポート高松総合整備事業及びコンベンション都市とは一体どういうものであ	10
		たのか	23
5	3.	高松市文化芸術ホールは最少限の経費で最大限の効果を発揮すべく、有効活用さ	れ
		ているか	27
		(1)施設の利用状況のレビュー	27
		(2)財団法人高松市文化芸術財団による施設の管理費用の削減努力及び施設の有効	活
		用努力のレビュー	32
		①はじめに	32
		②財団全体の財務(収支)の状況	32
		③財団の一般会計(施設管理事業)の支出の状況	34
		④財団の事業特別会計の支出の状況	43
		⑤現金預金等管理、固定資産管理について	49
IV.	1	参考資料	50

1.	平成 21 年度ホール行事	50
2.	議事録又は報告書等	72

(注)【端数処理について】

本報告書における計数は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示している。したがって、内訳を集計した数字と合計が一致しない場合がある。

第1部 高松市文化芸術ホールの管理運営及び財団法人高松市文化 芸術財団に係る出納その他の事務の執行について

I. 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法(以下「法」という。)第 252 条の 37 第 1 項及び第 4 項並びに高松市外 部監査契約に基づく監査に関する条例第 2 条の規定による包括外部監査

2. 選定した特定の事件(監査テーマ)

(1)外部監査の対象

高松市文化芸術ホールの管理運営及び財団法人高松市文化芸術財団に係る出納その他の事務の執行について

(2)監査対象期間

原則として平成 21 年度(必要に応じて、過年度及び平成 22 年度についても対象と した。)

3. 特定の事件(監査テーマ)を選定した理由

過去、第4次行財政改革計画において、平成19年度から21年度における一般会計の財源不足額約140億円が見込まれるという巨額の金額が発表された。財源不足の原因の一つとしてサンポート地区に建設された巨大施設群が関係していると感じた市民は少なくないと思われる。しかし、高松市からはそのような見解が示されたことはなく、市は財源不足になることで可能な限り経費削減に努めてきた。サンポート地区に建設されたあの巨大施設については、私の包括外部監査開始当初においてもまだ、その原因の一つであると追究されることはなかった。このような中、一刻も早く高松市の資金不足の主たる原因を解明することこそが、今、高松市民が包括外部監査人に最も期待をしていることであると考え、上記テーマを選定した。また、原因を深く解明することにより、今後の行財政運営の一助となることも期待している。

なお、当該テーマはあまりに題材が大きすぎて、一つの切り口での解明は今回ある程度なされたと考えているが、まだまだ問題の全ては追究できておらず消化不良である感があることは否めない。このテーマは、今後、切り口を変えて何回も題材として取り上げられるべきテーマであると考えている。

4. 外部監査の方法(監査要点及び主な監査手続)

(1)監査要点

- ①高松市文化芸術ホールは最近の高松市の財政にどのような影響を及ぼしているか
- ②高松市文化芸術ホールはどのような過程を経て、どういう目的で建設されたか
- ③高松市文化芸術ホールは最少限の経費で最大限の効果を発揮すべく、有効活用されているか

(2)実施した主な監査手続

- ①行政コスト計算書を基に、最近のキャッシュフローベースでの高松市負担額を算出 し、最近の行財政改革計画の計画値及び実績値と比較し、その影響度合いを確かめ た。
- ②新市民会館建設を検討した各検討委員会等の議事録の閲覧を行い、その過程及び目的を確かめた。
- ③高松市文化芸術ホールの指定管理者である財団法人高松市文化芸術財団に往査し、 施設の視察、同財団の会計記録その他管理資料の閲覧及び担当者へのヒアリングを 実施し、当該ホールが最少限の経費で最大限の効果を発揮すべく、有効活用されて いるか確かめた。

5. 外部監査の実施期間

平成22年7月1日から平成23年1月31日まで

6. 外部監査人及び補助者

外部監查人 公認会計士 竹中 浩一郎

補助者税理士二川博之

7. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

Ⅱ. 高松市文化芸術ホールについて

1. 他の公の施設との行政コスト等比較(行政コスト計算書より) (平成20年4月1日~平成21年3月31日)

(単位:千円)

	施設名	行政コスト	年間利用者数 (人)	1人当たりの コスト(円/ 人)	供用開始年度	市債残高(平成 21 年3月31日 現在)	整備事業費(補助金寄付金を除いた正味高 松市負担額)
1	高松市文化芸術ホール	1,364,856	478,552	2,852	平成 16 年度	17,256,026	25,580,569
2	高松市美術館	443,136	148,374	2,987	昭和 63 年度	0	6,025,987
3	高松市中央図書館	425,028	467,064	910	平成4年度	516,761	4,049,220
4	高松テルサ	279,412	320,251	872	平成5年度	0	1,611,577
5	高松市総合体育館	262,179	266,202	985	昭和 61 年度	0	3,415,000
6	高松市立高松駅前広 場地下駐車場	251,203	168,368	1,492	平成 13 年度	2,715,111	5,629,747
7	高松市市民文化センタ	232,947	230,961	1,009	昭和 47 年度	0	1,138,386
8	高松市香南楽湯	225,530	150,360	1,500	平成 14 年度	635,170	1,123,414
9	高松市立瓦町駅地下 駐車場	201,389	402,218	501	平成9年度	1,749,539	4,479,864
10	高松市総合福祉会館	193,011	119,090	1,621	昭和 57 年度	0	1,749,947

平成20年度における行政コスト上位10件を比較したところ、高松市文化芸術ホールは、 行政コストの他、整備事業費(高松市負担額)、最近の市債残高についても、他の施設とは 桁違いの規模であることがわかる。市民ホールが豪華であることと、その他施設とを考慮 した経過はない。しかし、2位以下の施設もいわゆるバブル景気時期以降に建設された見 た目も豪華な施設であり、決して質素な施設というわけではない。

また、行政コスト6位の高松市立高松駅前広場地下駐車場、同8位の高松市香南楽湯、同9位の高松市立瓦町駅地下駐車場以外の供用開始年度は、いわゆるバブル景気時期及びその直後であり、高松市の財政が豊かであったころ建設されたものであり、相対的に市の負担は軽いものであったと想像できる。

以上の点から高松市文化芸術ホールは最近の高松市の財政にかなりの負担となっていることが想像できる。

また、高松市にとってかつてない設備投資であり、それを実行したことにはそれ相応の

理由があったと考えられる。

2. 高松市文化芸術ホール及び(旧)高松市市民会館の概要

		高松市文化芸術ホール	(旧)高松市市民会館
所在地		高松市サンポート2番1号	高松市番町一丁目8番 22 号
	* 6.14.	宅地 9,047.08 m 香川県·高松市共有地	3622. 30 m²
	敷地	市持分 4,561/6,932	
	延床面積	ホール施設部分 21,677.72 ㎡	5,194 m²
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、梁一部鉄骨造(免震構造)	鉄骨鉄筋コンクリート造
	1177.65	地上7階、地下2階、塔屋1階	地上3階 地下1階
	大ホール	プロセニアム型、1,500 席(客席可変機構付 車 椅子席:18 席、親子席:16 席、オーケストラピッ ト席:126 席を含む。)	固定席 1,563 席、特別席 8 席、身障 者用車椅子席 3 席
施設内		【第1小ホール】プロセニアム型、312 席(客席: 222 席、前舞台席 78 席、車椅子席: 8 席、親子席: 4 席) 【第2小ホール】フリースペース型、308 席(壁面収納式移動観覧席 最大 275 席、連結式移動観覧席: 22 席、車椅子席: 8 席、親子席: 3 席)(平土間利用時: 最大 500 席)	なし
容	リハーサル室・練 習室	リハーサル室 3 室、練習室 6 室	なし
	市民ギャラリー	展示スペース	なし
	会議室等	大·中·小会議室(合計 12 室、収用人員 18 人~ 144 人)、和室、控室等	中·小会議室(合計8室、収容人員 16 人~30 人)、和室
	コミュニケーションプラザ	オープン催事スペース	なし
	管理事務室	事務室等	事務室等
專	· 整備事業費	25,626百万円(内訳:用地費5,911百万円、建物	283 百万円(用地は交換による取得
	mii 1: 21< 3%	建設費 19,150 百万円、初度調弁費 565 百万円)	で用地費は発生していない)
	開館	平成 16 年 5 月 20 日	昭和 36 年 5 月 11 日

施設の管理方法	開館当初より指定管理者制度を採用すべく、	
	100%高松市出捐の財団法人高松市文化芸術	京小夫の京学による
	財団を設立し、同財団法人を非公募により指定	高松市の直営による。
	管理者として選定し続けている。	

最初に目に付くのは、やはり、その整備事業費の金額の差である。整備時期による物価 水準が大きく異なるとはいえ、百倍近く費やしている。

設備の規模について、地上3階建てから地上7階建てに、大ホールはプロセニアム型(劇場型)へと豪華になり、従来なかった小ホールが2つも追加となり、プロセニアム型、フリースペース型(壁面収納式移動観覧席)となっている。また、市民ギャラリー、コミュニケーションプラザが追加となっている。

3. 高松市文化芸術ホールの指定管理者である財団法人高松市文化芸術財団の 概要

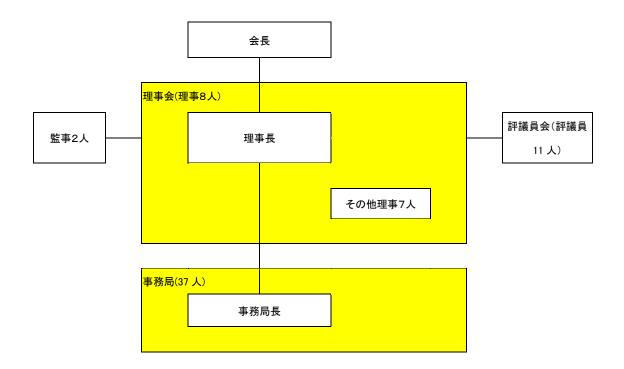
(1)目的

幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、心と心がふれあう、 高松らしい文化の創造と交流に寄与することを目的とする。

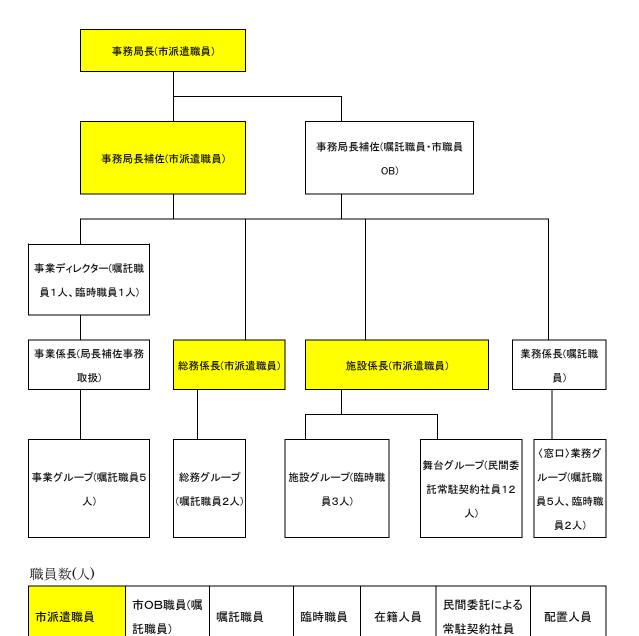
(2)基本財産

1,000 万円(市からの出捐金)

(3)機構(平成21年度)



(4)事務局組織図 (平成21年度)



平成21年度は、市役所派遣職員4名が配置されていた。

舞台グループの12名はホールの操作をする外部民間委託業者の常駐の契約社員であった。 当該ホールは舞台装置や音響装置が特殊かつ複雑であり、その操作をするためには高度な 専門的能力が必要であるためであった。

(5)事業内容

- ①市民の自主的な文化芸術活動に対する支援、育成に関する事業
- ②市民の文化芸術活動への参加促進及び鑑賞機会の提供に関する事業
- ③文化芸術の交流、連携及び情報提供に関する事業
- ④地方公共団体から指定または委託を受ける文化施設等の管理運営に関する事業
- ⑤地方公共団体から委託を受ける文化芸術の振興普及に関する事業
- ⑥その他目的を達成するために必要な事業

Ⅲ. 監査結果及び意見

1. 高松市文化芸術ホールは最近の高松市の財政にどのような影響を及ぼして いるか

(1)近年のキャッシュフローの状況(行政コスト計算書よりデータ入手)

【行政コスト】 (単位·千円)

【行政コスト】					(単位:千円)
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
11-447-71	人件費	72,574	75,451	74,578	78,333
人にかかるコスト	小計	72,574	75,451	74,578	78,333
	物件費	408,896	403,265	395,098	384,346
	維持補修費	3,133	3,704	4,301	3,727
物にかかるコスト	減価償却費	467,076	467,076	467,076	467,076
	その他	163,051	167,016	169,225	187,437
	小計	1,042,156	1,041,061	1,035,700	1,042,586
	公債費(利子のみ)	283,920	303,606	261,825	241,225
その他のコスト	その他	6,499	7,803	651	2,712
	小計	290,419	311,409	262,476	243,937
行政コスト合計①		1,405,149	1,427,921	1,372,754	1,364,856
【歳入項目】					
使用料·手数料		114,894	150,525	122,377	139,627
国庫支出金		0	0	0	0
その他		15 317	5 173	4 101	4 268

使用料·手数料	114,894	150,525	122,377	139,627
国庫支出金	0	0	0	0
その他	15,317	5,173	4,101	4,268
計②	130,211	155,698	126,478	143,895
市負担額(①一②)	1,274,938	1,272,223	1,246,276	1,220,961

【キャッシュフロー調整計算】

市負担額(①-②)	データ不足の	1,272,223	1,246,276	1,220,961
減価償却費減算(非資金費用)	ため計算省	△467,076	△467,076	△467,076
借入金返済額(市債期首残高-期末残高)			1,768,124	1,874,545
市負担額(キャッシュベース)		1,632,833	2,547,324	2,628,430

うち借入金の返済及び利息の支払	1,131,292	2,029,949	2,115,770
借入金返済及び利息の支払の市負担額(キャッシュベース)に占める割合	69.3%	79.7%	80.5%

財政に直接影響を与えると考えられるキャッシュベースでの、最近の市負担額は年間約26億円であった(結果)。これは、行政コストの計算結果の市負担額(①-②)年間約12億円よりも、約14億円も負担が大きいが、当該施設は借入金が主な資金調達手段であり、借入金の元本及び利息の返済による負担が大きいからである(結果)。

ちなみに現在の高松市にとって年間 26 億円の負担とは、どのような重みがあるのかについて検討してみる。

第4次高松市行財政改革計画では平成19年度から21年度までの3年間で目標効果額70億円(計画期間平均年額23億円)、第5次高松市行財政改革計画では平成22年度から24年度までの3年間で42億円(計画平均年額14億円)とあった。年間26億円の負担とは、第4次と第5次の成果を消し去るものであり、非常に重い負担であるといえる。

また、昨今の地方自治体の行財政改革は新規正職員採用を抑制し、嘱託職員・アルバイト採用にて対応し、人件費を削減することにより一定の成果をあげているようであるが、 高松市も例外ではなく、職員数の適正化による人件費の削減は行財政改革の重要な施策と されているようである。

詳細は、以下の第5次高松市行財政改革計画(抜粋及び要約)を参照のこと。

昨今、高卒・大卒者の就職問題が社会問題となっているが、地方公務員の新規採用を抑制していることは、その問題を加速させることになっていないか。特に産業の少ない地方において地方公務員は地方の過疎化を食い止める役割を果たしてきたといわれてきた。また、賛否両論あるが、その存在が都市部の富を地方へ配分する役割を果たしてきたといわれてきた。

上記計算結果によると、設備投資の意思決定の段階で充分な検討をすることが重要であることがわかる。多額の借入を主な資金調達手段として建設されてしまっている当該ホールは、仮に当該事業を全部やめてしまっても年間 5 億円程度の支出の削減にしかならず、借入金の元本と利息の返済により、毎年 21 億円の支出をせざるを得なくなっている。

今後、多額の設備投資事業を実施するときには、資金調達手段として借入にて実施せざるを得ない場合において、資金調達方法の検討とは借入実施までのことではなく、その後返済していく過程において、現在行われているどれだけの事業を廃止し、公務員の新規採用をどの程度抑制しなければならないのか、その事業及び社会的影響と新規設備投資事業とを天秤にかけ、十分審議をし、市民に情報公開した後、決定すべきであると考える。

(参考資料)

第5次高松市行財政改革計画[平成22年度~24年度]平成22年4月(抜粋及び要約)

《第1章》序論

2 これまでの主な取組と総括

現行の第4次高松市行財政改革計画(平成19~21年度。以下「第4次計画」という。)では、計画の全体目標のうち、一般会計の財政健全化では、歳入増や歳出減の取組により、計画期間の目標効果額70億円に対し、20年度までの2年間の効果額は、約42億3,000万円となりました。

第4次計画における主な取組と総括は次のとおりです。

定員・給与の改革

行政組織の簡素・効率化を進めるため、「高松市職員数の適正化計画」を策定し、19 年度から23 年度までの5年間で、国が定める目標値5.7%を上回る削減率10.4%(5年間で431人を削減)を目標に、その適正化に取り組んだ結果、19・20年度の削減目標177人に対し、20年度までに目標を上回る187人を削減しました。

また、職員の給与や退職手当については、国に準じた見直しを実施しました。

引き続き、総人件費を抑制する観点から、職員数の適正化計画の着実な進行管理に努める必要があります。

《第2章》総論

目標効果額

計画期間中(平成22年度から24年度の3年間)に取り組む目標効果額 42億円

(1)部局進行管理制で取り組む目標効果額 20億円

部局名	効果目標額 (百万円)	主な取組項目(目標額の具体的根拠)
市民政策部	80	各種文化団体等への補助金交付の見直しにより、76 百万円を削減します。
総務部	98	給与等の適正化により、目標効果額 69 百万円を達成します。[国の給与制度に準ずるとともに、市民の理解を得られる適正な給与水準とし、健全な財政運営に向け、計画的に総人件費を抑制する。①過重労働による健康障害防止の観点からの時間外勤務時間の上限設定、ノー残業デーや振替・代休制度の活用の徹底、ワークシェアリングによる非常勤嘱託職員等の配置などにより、時間外勤務を縮減する。②特殊勤務手当の見直しを行う。]
財務部	694	出先施設における職員の自家用車駐車の有料化を検討し、210 百万円の収入増を図ります。合併地区に係る事業所税の課税免除措置を廃止(H23 年度から)し、476 百万円の収入増を図ります。

健康福祉部	94	障害者自立支援法の施行に伴う施設の新体系への移行を踏まえ、知的障害者小規模通所授産施設「ほのぼのワークハウス」の平成23年度の民営化を目指し、31 百万円の削減を図ります。医療費の削減と適正化を推進するため、国民健康保険のレセプト点検の充実強化により、30 百万円の削減を図ります。在宅福祉サービス事業等業務の見直しを行い、29 百万円を削減します。
病院部	580	市立病院の統合・再編について、高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とする基本方針に基づき、新病院整備に係る用地の譲渡条件、埋蔵文化財発掘調査時期、附属医療施設の整備場所などを決定するため、県等との協議を進め、計画的な整備に取り組みます。
環境部	258	南部クリーンセンターと西部クリーンセンターが連携・補完する中で、契約の見 直しを行い、委託経費 231 百万円の削減を図ります。
産業経済部		高松市中央商工会と高松市牟礼庵治商工会において、段階的に補助金算定額の見直しを行い、19 百万円の削減を図ります。競輪事業において、業務の効率化や従業員の削減等により、68 百万円の削減を図ります。
都市整備部	18	下水道への接続と水洗化を促進することで、14 百万円の収入増を図ります。
消防局	0	
水道局	109	県水依存率の低減による経費の縮減:市民の節水意識の浸透や節水機器の普及等によって、水需要が減少する中で、県水受水契約を見直し、県水依存率の低減を図ることにより、3年間で109百万円の経費削減を目指します。
教育部	3	図書館に宣伝用パンフレットラックを設置することにより 1 百万円の収入増を図ります。
監査事務局	_	
選挙管理委員会事務局	_	
効果額目標合計	2,026	

(百万円未満は四捨五入)

(2)職員数の適正化による目標効果額 22億円(目標削減数160人)

2. 高松市文化芸術ホールはどのような過程を経て、どういう目的で建設されたか

(1)沿革

平成 11 年度版 市政概況より(この年度以降は、かような詳細な記述はない)

平成3年	10 月	01 🗆	市民会館整備について検討するため、高松市市民会館(仮称)整備庁内	
一一一一	10 A	21 日	検討委員会を設置	
4年	12 月	8日	市民会館の整備について広く市民から意見を求めるため、高松市市民会	
4+	12 73	ОП	館(仮称)整備構想検討懇親会を設置	
5年	6月	22 日	市民会館建設特別委員会設置	
	8月	30 日	高松市市民会館(仮称)整備構想検討懇談会から報告書の提出	«1»
o.tr	4.5	4.5	市民会館を建設する資金を積み立てるため、高松市市民会館建設事業	
6年	4月	1日	基金を設置	
	12 月	5日	市民会館建設特別委員会に、建設場所を港頭地区とする方針を提示	
		20 日	市民会館建設特別委員会で、建設場所を港頭地区とする方針を了承	,
			香川県に対して港頭地区での市民会館整備を申し入れるとともに、用地	
		27 日	取得等についての協力を依頼	
8年	3月	29 日	用地取得(サンポート高松A1街区を土地開発公社により先行取得)	,
			地元経済界の代表者で構成するサンポート高松推進懇談会が、市民会	
9年	9月	2日	館の建設場所変更を含め、サンポート高松A3街区の事業化等を提言	≪2≫
-			市民会館建設特別委員会と都市再開発特別委員会の合同調査会に、建	
	11 月	25 日	設場所をA3街区とし、県市共同で官民複合施設として整備を進める方針	≪3≫
			を提示	
			議員全員協議会後の市民会館建設特別委員会及び都市再開発特別委	
	12 月	1日	員会で、建設場所をA3街区とし、県市共同で官民複合施設として事業コ	
			ンペ方式により事業化する方針を了承	
			機構改革により、市民部市民会館管理事務局において対応していた新市	
10 年	4月	1日	民会館整備業務を独立させ、教育委員会文化部に新市民会館整備室を	
			設置	
	6月	26 日	新市民会館の整備について各界各層の意見を求めるため、高松市新市	
			民会館懇話会を設置	
	8月	19 日	高松市新市民会館懇話会から「高松市新市民会館整備に関する意見」の	«4 »
			提出	
	10 月	26 日	市民会館建設特別委員会に、高松市新市民会館(仮称)整備基本構想	
			(<u>案</u>)を提示	≪5≫
	11 月	13 日	市民会館建設特別委員会で、上記構想(案)を了承	

11 年	0.0	0.0	都市再開発特別委員会・市民会館建設特別委員会合同調査会に、シン
11 年	2月	9日	ボルタワー(仮称)等事業計画提案競技募集要綱(案)を提示
	2月	15 日	市民会館建設特別委員会で、上記要綱(案)のうち新市民会館部分を了承
	2月	16 日	都市再開発特別委員会で、上記要綱(案)を了承
	4月	1日	機構改革により、新市民会館整備室を新市民会館整備課に改称

《1》から《5》については、IV. 2. 議事録又は報告書を参照のこと。

その後のいきさつについては、以下のとおりである。

(平成 15・16・17 年度版市政概況より)

平成 11 年度には、当該事業コンペを実施し、その結果、3 グループから応募提案があり、同事業コンペ審査委員会から報告を受け、12 月 24 日に住友商事グループの提案を入選案と決定した後、同年度末にシンボルタワー(仮称)等基本計画を策定した。

平成 12 年度には、6月に県・市及び民間事業主体との間で基本協定を締結し、8月に基本設計を、3月末に実施設計を取りまとめた。

平成 13 年度には、8 月に起工式を行うとともに、ソフト面では、開館に向けてのプレイベントとして、6 件の市民企画型起工記念イベントと高松版芸術屋台村「Let's ぱふぉーまんすらいぶ」を実施した。

平成 14 年度においては、開館に向けて、県・市・民間3者間で各種協議・調整を進めるとともに、プレイベントとして、子どもを対象とした4件のワークショップ事業(「アーツ工房~ワークショップへ~」)を実施した。また、施設愛称募集事業を実施し、施設の愛称を「サンポートホール高松」に決定した。平成 15 年 1 月 29 日には、文化芸術ホールの管理運営及び市民創造型事業を担うための財団法人高松市文化芸術財団を設立した。同年 3 月 26 日に高松市文化芸術ホール条例を公布し、施設の正式名称を高松市文化芸術ホールと定めるとともに、同年 5 月 1 日より施設の使用申請の受付を開始した

平成 15 年度においては、引き続き開館に向けて県・市・民間各者での各種協議・調整を進めるとともに、財団法人高松市文化芸術財団において 5 月 1 日より施設使用申請の受付を開始した。16 年 2 月 29 日に施設の竣工・引渡しを受け、同年 5 月 20 日に開館した。

(2)仕様内容変更の過程

以下、(旧) 高松市市民会館から、どのようにその規模が拡大されていくことになり、 現在の高松市文化芸術ホールとなっていったのか、上記構想等から内容を抽出し、左か ら時系列に並べてみた。

		(旧)高松市 市民会館	①高松市市民 会館(仮称)整備 構想検討懇談 会の報告書(平 成5年8月30 日)	②高松市新市民会 館(仮称)整備基本構 想(平成 10 年 11 月)	③シンボルタワー (仮称)等事業計画 提案競技募集要綱 (平成 11 年5月、香 川県・高松市)	高松市文化芸術ホール
Ē	听在地	高松市番 町一丁目 (市庁舎の 隣)	高松市番町一 丁目(現市民会 館用地)	サンポート高松A3街 区	サンポート高松A3 街区	サンポート高松A 3街区
施設内容	大ホール	固定席 1,563 席、 特別席 8 席、身障子 用車 6 席 3 席	主として鑑賞の ためのホールと して整備する。 プロセニアム 型、1,200 席~ 1,300 席程度 (車椅子席及び 親子席を設け る。)	【プロセニアム型】 客席数は 1,500 席程度。舞台公演に加え、他のコンベンション施設とも連携して多様なコンベンションに対応できる機能を備える。	【プロセニアム型】 1500 席、オーケスト ラピット(3管編成程 度)	プロセニアム型、 1,500 席(客席可 変機構付 車椅 子席:18 席、親子 席:16 席、オーケ ストラピット席: 126 席を含む。)
	小ホール	なし	利用種目の多様性に対応したホールとする。 300 席程度	【プロセニアム型】 300 席程度の客席。 舞台公演に加え、多様なコンベンションに も対応できるものと する。	【プロセニアム型】 固定席 300 席	【第1小ホール】 プロセニアム型、 312 席(内訳 客 席:222 席、前舞 台席78 席、車椅 子席:8 席、親子 席:4 席)

			【フリースペース型】 移動式の客席300席 ~500席程度。舞台 芸術のほか電気音 響を使用するロック ポピュラー等の演 奏、各種のコンベン ションや展示会場と しても使用できるも の。	【フリースペース 型】300 席程度の移 動観覧席	【第2小ホール】 フリースペース 型、308 席(壁面 収納式移動観覧 席 最大 275 席、 連結式移動観覧 席:22 席、車椅子 席:8 席、親子席: 3 席)(平土間利用 時:最大 500 席)
リハーサル 室・練習室	なし	各種文化団体が成果発表の試演や日常活動を行う場として活用できる施設とし、数・面積・設備についても配慮する。	設置する。リハーサ ル室は各ホールの 主舞台と同程度の広 さを確保する。日本 舞踊や民謡の稽古 に使用できる和室を 設ける。	リハーサル室3室、 練習室6室、和室	リハーサル室 3 室、練習室 6 室
市民ギャラ リー	なし	なし	市民に開かれた展示ギャラリー	展示ホール	展示スペース
会議室等	中·小会議 室(合計8 室、収容人 員 16 人~ 30 人)、和 室	会議、レセプションなどに利用できる部屋を設ける。	大中小10室程度を確保するとともに、大ホール等を主会場とするコンベンションとの連携機能を持たせ、分科会場として使用できるものとする。	大・中・小会議室 (合計 10 室)、控室 等 近接する民間施設	大·中·小会議室 (合計 12 室、収用 人員 18 人~144 人)、和室、控室 等
コミュニケーションプラザ	なし	なし	親しみのある一体的な空間として整備する。	部分で、喫茶店の配置を考慮して設置する。	オープン催事スペース

管道	理事務室	事務室等	管理運営上の 施設として設置 する。	複合施設の管理機能と連携しながら、 新市民会館の各施設、各部門を円滑に管理し、事業運営できる機能を持たせる。	新市民会館各施設 を集中管理できる 設備・機能を備えた ものとすること。	事務室等
整備事:	業費	283 百万円	特にコメントなし。	特にコメントなし。	建物の価額は、「建物の価額は、「建物の価額は、「建築経提」というと、 建な、大学ののでは、は、一、大学ののでは、は、一、大学ののでは、は、当年ののでは、は、当年ののでは、は、当年ののでは、は、は、大学のでは、は、は、大学のでは、は、は、大学のでは、は、は、大学のでは、は、は、大学のでは、は、は、大学のでは、は、は、大学のでは、は、は、大学のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	整備事業費 25,626,469 千円 (内訳:用地費 5,910,976 千円、 建物建設費 19,150,110 千円、 初度調弁費 565,383 千円) 左記対応分は契 約書によると、 18,399,700 千円 であった。

ガレリア等の施設 を設置する場合に あっては、当該施 デックスガレリア 設に関する県、市 あり。ちなみに、 及び事業主体の費 デックスガレリア 用負担割合を建物 とは、ビルとビル の専有部分の床面 の間の高い位置 積按分により算定 にガラスの屋根 するものとし、事業 をもつ歩行者用 主体の負担部分に 空間、イベント用 ついては、街並み・ 空間のことをい まちづくり総合支援 う。 事業に準じて、県 及び市が補助する 予定である。

①「高松市市民会館(仮称)整備構想検討懇談会の報告書(平成5年8月30日)」による仕様変更について

この報告書は、まず最初に具体的な設備の仕様内容を示した提案書である。大ホールはプロセニアム型にすることと、小ホールとリハーサル室等の追加等が要請されている。その理由を詳しく見てみると、他都市でのホールのトレンドはそのようなものであるからとのことである。しかし、場所は同じところに建てるべきであるとし、おそらく従来の一つのホールのスペースで、従来より小さい大ホールと小ホールの2つのホールを造るといった意図があり、この案であればこれほど建築費がかさむことがなかったと考えられる。

②「高松市新市民会館(仮称)整備基本構想(平成10年11月)」による仕様変更について

次に具体的な設備の仕様内容を示したのはこの基本構想である。

所在地が市庁舎の隣からサンポート高松A3街区になった。従来規模の大ホールと小ホールを2つ造り、それぞれコンベンション対応機能をもたせる。会議室はコンベンション対応機能を持たせるため大会議室を追加し、市民ギャラリーもコミュニケーションプラザも追加となった。これにより建築費が増加するであろう仕様となった。

この基本構想の仕様がほぼそのまま後の、シンボルタワー(仮称)等事業計画提案競技 募集要綱(平成11年5月、香川県・高松市)、住友商事グループの入選提案、最終的に完 成した高松市文化芸術ホールへと引き継がれていくだけに、この変更の原因追及は非常に重要であると考えられる。したがって、この基本構想が成立するまでの過程を遡って詳しく見ていく必要があると考え、それ以前の会合等の議事録等を詳細にレビューした。 その結果、平成9年9月2日のサンポート高松推進懇談会の提言の議事録が、この仕様変更に至ったいきさつを詳しく記録していたので、以下に高松市文化芸術ホールに関係のあると思われる箇所を箇条書きにした。

- ●サンポート高松の開発においては、高松市が持つ業務管理都市としての性格や「観光立県」・「観光立市」を前面に打ち出す必要がある。
- ●高松市の業務管理機能を高め、業務、観光などの面において交流人口を増すためには、コンベンション機能の強化が是非とも必要である。
- ●玉藻城が、全国でも稀な「水城」であることに鑑み、サンポート高松の魅力を高め、全国にアピールするには、メイン部分に海水を引き込むことや、シンボルタワーを高松のランドマークとなりうる西日本有数の高層ビルとして、先ず立ち上げることが望まれる。
- ●シンボルタワー(A3街区)に市民会館・コンベンション複合施設を移し、県の情報通信拠点施設と複合 化すれば、コンベンション機能と情報拠点機能が一挙に高まる。
- ●コンベンション施設の整備に当たっては、国際化の流れの中で、都市間競争に打ち勝つためには、国際会議場の設置は不可欠なものであり、県市間で協議を進め、必要かつ十分な規模とグレードを備えたものを整備すべきである。
- ●A3街区(シンボルタワー)の官民共同開発による事業化に当たっては、第3セクター方式も考えられるが、この方式は、現下の経済情勢では資金調達が容易でなく、運営面においても、官民の責任分担が不明確になるなど、全国的にも問題となっている事例が数多く見られ、慎重な対応が望まれるため、官民共同開発に当たっては、官民それぞれが自ら実施する事業を分離し、建物についても区分所有したうえで自ら運営するなどの方法により、責任を明確化すべきである。
- ●民間共同開発事業者の選定に当たっては、民間事業者の企画力と事業遂行力を公平な立場で判断するため、「事業コンペ方式」(事業計画提案競技方式)を採用することが望ましい。

以上をまとめると、高松市文化芸術ホールの建築費が増加することになった理由は、シンボルタワー建設事業を含むサンポート高松総合整備事業に取り込まれ、市民ホールとしての機能のほかに、県の施設と複合化して、都市間競争に打ち勝てる規模とグレードのコ

ンベンション施設の機能の追加が要求されたためと判明した(結果)。

③シンボルタワー(仮称)等事業計画提案競技募集要綱(平成11年5月、香川県・高松市)による変更について

この募集要綱の仕様は②の基本構想を詳細にしただけで内容に大きな変更はなかった。 この募集要綱によって工事の概算金額というものが初めて提示されたことと、ガレリア等 の(共有の)施設を設置した場合、事業主体の負担部分については県及び市が補助する予定 であるということが大きな変化といえる。

この募集要綱が案として提示されたのは平成 11 年 2 月 9 日で、その 3 か月後に提案競技の募集に出されることになった。概算金額の提示がなされたのは香川県との共同提案競技であり、県との意向のすり合わせが必要ということであっても、あまりに概算金額が発表されるのが遅すぎたことは、問題であったと考えられる(結果)。

市の事業全体にかかわることであるが、今後、多額の借金をして大規模な設備投資する際には、どのくらいお金がかかり、現在の市の財政状態、過去の公共施設、他自治体の同様の設備の実績値等、その後借金を返済する過程において市の行政に及ぼす影響額等、情報の提供は必要であると考えられる(意見)。

また当該提案競技書によると建設工事費高松市分は税抜き金額で 180 億円程度とされ、 入選の提案書では 17,950,826 千円とされていたのに、最終契約金額は 18,399,700 千円と なっていた。税抜き金額で 448,874 千円、税込み金額で 471,318 千円の増加である。これ について、仕様内容について特に提案書と完成建築物と部屋の数が増えるとか大きな変更 ではなく、現場での細かな部分を協議・調整する中で、結果的に増額となったものである とのことであった。競争提案によって選択したのであるから、基本的に提案者の意向を尊 重し、不要な出費の増加を抑える努力のほうが重要視されるべきである。

- (3)高松市文化芸術ホールを多機能なホールとした、シンボルタワー建設事業を含むサンポート高松総合整備事業及びコンベンション都市とは一体どういうものであったのか
 - ①シンボルタワー建設事業を含むサンポート高松総合整備事業とは

(シンボルタワー(仮称)等事業計画提案競技募集要綱 提案競技の趣旨より)

香川県は、県都<u>高松市を中心に、国の行政機関や民間企業の支社・支店が集積するなど、これまで永</u> く、名実ともに四国の玄関にふさわしい行政、経済、情報、文化等の拠点として発展してきた。

近年、瀬戸大橋、高松空港、四国横断自動車道などの高速交通体系の整備に伴い、<u>本県の社会経済環境は大きく変化してきており、とりわけ、本州四国三架橋時代を迎え</u>、産業、技術、文化などのあらゆる面で各地域との広域交流の活発化や情報化が進展するなど、環瀬戸内交流圏としての一体的な地域が形成されつつある。

このような中、県及び<u>高松市が引き続き、四国及び環瀬戸内交流圏において主要な役割を担い、発展していくため</u>には、広域的な視野に立って、幅広く中・四国、関西の各地域との産業、文化等各般にわたる多様な交流を促進し、相互に連携を深め、補完しながら、環瀬戸内交流圏全体の活性化を図っていくことが必要である。

このため、<u>海陸交通の結節点であるサンポート高松において、行政機能や業務管理機能の集積を生かしつつ、高速交通体系や情報通信基盤の整備</u>効果を活用<u>し、</u>新しい地域特性や潜在的な力を引き出すことにより、県及び県都高松市が培ってきた中枢都市機能を拡充強化することとしている。

<u>シンボルタワー</u>(仮称、別称『高度情報交流センター』、以下「シンボルタワー」という。)<u>は、サンポート高松の中核を担う施設として位置づけられるもの</u>であり、交流と連携を機軸に、国際化、情報化に対応した文化・コンベンション機能、情報発信交流機能、民間業務・商業機能など、多様な機能を有する県・高松市のシンボルとなる先導的で、「環瀬戸内交流圏の"人・情報・文化"の中核的な交流拠点施設」として、官民一体となって整備を図ることとしている。

②シンボルタワー建設事業を含むサンポート高松総合整備事業の(金額データによる)概要

第2回 サンポート高松北側街区利活用検討委員会 参考資料(平成22年11月8日) より

(単位:百万円)

事業名	事業費	負担区分				
学 未位	学 未良	国	香川県	高松市	民間等	
港湾関係	31,073	11,220	13,571	6,282		
直轄港湾改修事業	17,357	8,835	5,113	3,409		
重要港湾改修事業	5,163	1,778	2,031	1,354		
港湾環境整備事業	4,404	607	2,278	1,519		
埋築事業	4,149		4,149			
土地区画整理関連	50,679	12,050	27,466	11,138	25	
土地区画整理事業	27,385	9,721	8,821	8,821	22	
開発事業	16,351		16,351			
街路事業(駅前線)	1,549	540	851	155	3	
街路事業(駅南線)	4,088	1,136	1,443	1,509		
下水道事業	1,306	653		653		
都市整備関連	15,453	1,955	6,993	6,104	401	
都市再生総合整備事業	4,453	1,070	1,569	1,428	386	
地下駐車場事業(多広)	5,424		5,424			
地下駐車場事業(駅広)	5,576	885		4,676	15	
基盤整備費合計	97,205	25,225	48,030	23,524	426	
高松港旅客ターミナルビル等	5,099		4,328		771	
高松シンボルタワー	38,714		8,443	19,150	11,121	
高松地方合同庁舎(1期工事分)	9,107	9,107				
上物施設合計	52,920	9,107	12,771	19,150	11,892	
総事業費合計	150,125	34,332	60,801	42,674	12,318	

高松シンボルタワー(高松市文化芸術ホールも含む)建設前にその大半が完了していたと 考えられる基盤整備の費用は香川県、国、高松市の順番で負担額が多かった。

高松港旅客ターミナルビルの次に建設された上物施設である高松シンボルタワーの建設 費は、高松市、民間企業、香川県の順で負担額が多かった。 トータル事業費では、香川県、高松市、国、民間等の順番でその事業費を負担している。 当時は、シンボルタワーが建たなければ、基盤整備に 972 億円も税金を投入して広大な 空き地を作ってしまったとの批判が巻き起こってもしょうがない状況に、関係者等が置か れていたことは想像できる。

③コンベンション(国際会議観光)都市とは

(国土交通省ウェブサイトより)

【国際会議観光都市の概要】

国際会議場施設、宿泊施設などのハード面やコンベンション・ビューローなどのソフト面での体制が整備されており、<u>コンベンションの振興に適すると認められる市町村を</u>、市町村からの申請に基づき、観光庁長官が国際会議観光都市として認定する制度。

認定された都市に対しては、独立行政法人国際観光振興機構が国際会議の誘致及び開催支援などを体系的に行う。

現在までに、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市など52都市を認定

<認定要件>

- 1) 国際会議場施設等が整備されていること
- 2) 宿泊施設等が整備されていること
- 3) 国際会議等の誘致体制が整備されていること
- 4) 近傍に観光資源が存在すること

<国際観光振興機構による誘致・開催支援の内容>

- ・ 国際会議等の誘致に関する情報提供
- ・ 海外における国際会議観光都市の宣伝
- ・ 海外における関係機関との連絡調整その他支援
- ・ 国際会議観光都市において開催される国際会議等に係る寄付金の募集、交付金の交付
- ・ 必要に応じ、通訳案内業者及び旅行業者その他の斡旋

現在までに認定された52都市をレビューした。将来、高松市が所属する道州制のエリアになるであろうといわれている四国・中国地方については、高松市の他、四国では松山市・徳島市、中国地方では岡山市・広島市・松江市・下関市がリストアップされていた。昨今の地方空港建設過剰問題と同じで、各都市が競い合って税金を投入してインフラ整備をし、日本全国でみると国際会議場などの施設は設備過剰となっており、少ないパイの奪い合いをしている現状になっているようであった。

ただ、52 もの都市が同様の取り組みをしているということであれば、他の都市の取り組みを調査・比較し、参考にすることは、非常に有用なことであり、是非実施すべきである。 インターネット等情報インフラの発達している現在、直接現地に視察に行かずとも、コス トをかけずある程度の情報収集は可能と考えられる。

3. 高松市文化芸術ホールは最少限の経費で最大限の効果を発揮すべく、有効 活用されているか

(1)施設の利用状況のレビュー

①使用料・手数料について

施設の使用料・手数料収入について、Ⅲ. 1. (1)の近年のキャッシュフローの状況からもわかるように平成 20 年度においては、行政コスト合計 1,364,856 千円に対し、139,627 千円と約1割の料金収入しかなく、収入だけで採算をとることは不可能な状況であることが分かる。受益者たる利用者は1割の料金負担しかしておらず、残りのほとんどは市、つまり市民が負担していることになっているといえる。

したがって、その有効活用とは、利用した市民が満足するだけでは有効活用とはいえず、例えば他の地方都市には足を踏み入れたことがない海外のビッグアーティストがコンサート会場に選択し、県市外からも会場に入場できないほどの観光客が押し寄せるイベントなどの開催の他、経済の波及効果による税収の増加がある、サミットや APEC 等権威のある国際会議の誘致により、四国の玄関口としての地位の向上や道州制の州都としてふさわしい都市であるとの名声の獲得がなされた等の成果がある等、利用したことがない市民が当該施設を高松市に建設して本当によかったとの同意が得られるものでなければ、その投資に見合った有効活用があったとは言えないと考えられる。このような観点から以下で利用状況をレビューしていく。

なお、平成 21 年度にホール等で実際行われたイベントの内容は、IV. 1. 平成 21 年度ホール行事を参照のこと。

②ホールの利用状況について

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	①利用日数(日)	187	198	195	196	195
	②開館日数(日)	263	255	271	271	269
大ホール	③利用率	71.1%	77.6%	72.0%	72.3%	72.5%
(1500 席)	④入場者数(人)	171,178	245,646	114,628	177,467	123,715
	④/①(人)	915	1,241	588	905	634
空 1小士	①利用日数(日)	188	200	207	196	224
第1小木	②開館日数(日)	271	254	266	260	279
ール(312 席)	③利用率	69.4%	78.7%	77.8%	75.4%	80.3%
/市/	④入場者数(人)	47,093	54,735	25,616	32,506	32,961

	④/①(人)	250	274	124	166	147
	①利用日数(日)	181	182	202	184	187
第2小ホ	②開館日数(日)	282	249	266	276	269
一ル(308	③利用率	64.2%	73.1%	75.9%	66.7%	69.5%
席)	④入場者数(人)	26,762	45,156	31,179	35,773	23,405
	④/①(人)	148	248	154	194	125
	①利用日数(日)	556	580	604	576	606
	②開館日数(日)	816	758	803	807	817
ホール計	③利用率	68.1%	76.5%	75.2%	71.4%	74.2%
	④入場者数(人)	245,033	345,537	171,423	245,746	180,081
	④/①(人)	441	596	284	427	297

平成 21 年度において、平均入場者数 (利用者数/利用日数) と各ホールの定員と比較する と、いずれも半分以下であり、満杯の興行ばかりではない状況がうかがえる。

また、平成21年度における、各ホールの利用目的別実質件数及び構成比率については以下のような状況であった。

	大ホール		第1小ホール		第2小ホール		ホール計	
利用目的	実質件	構成比	実質件	構成比	実質件	構成比	実質件	構成比
	数	率	数	率	数	率	数	率
音楽公演	49	40%	54	37%	33	27%	136	35%
舞踏公演	6	5%	9	6%	3	2%	18	5%
演劇公演	3	2%	7	5%	1	1%	11	3%
演芸	7	6%	8	5%	0	0%	15	4%
映画	2	2%	4	3%	2	2%	8	2%
コンベンション・講演会	43	35%	61	42%	70	58%	174	44%
その他	13	10%	3	2%	12	10%	28	7%
合計	123	100%	146	100%	121	100%	390	100%

音響効果に優れたホールである必要性が少ないと考えられるコンベンション・講演会、その他の利用割合が高いが、その最終の整備方針は、音楽だけでなく、大規模なコンベンションにも対応できるものであったため、音響効果にすぐれたホールでコンベンションや講演会が開かれているのも想定内のことである。しかし、コンベンション・講演会も多いのは大ホールではなく、二つの小ホールの利用件数が多く、土地柄、大人数が集まるよう

なコンベンション・講演会は少なく、小規模のホールが好まれているからと考えられる。

③会議室等の利用状況のレビュー

	定員(人)	全日使用料	利用日数(日)	開館日数(日)	利用率	来場者数	来場者数 /利用日 数(人)
	36	10,900 円	249	357	70%	4,534	18
52 会議室	30	9,000 円	279	357	78%	4,002	14
53 会議室	30	9,000 円	290	357	81%	4,481	15
54 会議室	120	35,000 円	290	357	81%	15,530	54
55 会議室	32	22,400 円	182	357	51%	2,724	15
61 会議室	144	39,200 円	268	357	75%	18,494	69
62 会議室	45	22,200 円	270	357	76%	7,028	26
63 会議室	45	22,200 円	262	357	73%	7,003	27
64 会議室	30	9,000 円	240	357	67%	3,158	13
65 会議室	30	9,000円	234	357	66%	2,601	11
66 会議室	30	9,000円	256	357	72%	3,390	13
67 会議室	18	7,000 円	306	357	86%	3,428	11
和室		9,000 円	144	357	40%	2,034	14
会議室計			3,270	4,641	70%	78,407	24
市民ギャラリー			160	357	45%	19,218	120
コミュニケーションプ					10%	10,210	120
ラザ			40	357	11%	27,850	696
第1リハーサル室	179	2,600 円/h	146	357	41%	7,937	54
第2リハーサル室	65	1,000 円/h	333	357	93%	7,143	21
第3リハーサル室	95	1,500 円/h	311	357	87%	10,269	33
第1練習室	49	600 円/h	321	357	90%	5,155	16
第2練習室	32	400 円/h	340	357	95%	4,935	15
第3練習室	10	200 円/h	339	357	95%	2,878	8
第4練習室	10	200 円/h	335	357	94%	2,645	8
第5練習室	10	200 円/h	342	357	96%	2,975	9
第6練習室	10	200 円/h	339	357	95%	2,458	7
練習室等計			2,806	3,213	87%	46,395	17

和室はお茶会など用途が限定されるため、相対的に利用率が低い。55 会議室は定員の割

に使用料が高く、相対的に利用率が低い。会議室利用者は、価格に対して敏感であることがうかがえる。練習室はアマチュアバンドの練習などに適し、利用率が高い。コミュニケーションプラザは、普段は無料開放される場所であるのでイベント利用の割合である。広くて値段の高い第1リハーサル室は、相対的に利用率が低い。上記施設の利用状況はおしなべて高いといえる。

以上のことから、この施設全体の利用率はおおむね高い水準であったが、その利用が大 規模なコンベンションやコンサートなど、投資の規模に見合う利用はあまりされていない ようであった(結果)。 (2)財団法人高松市文化芸術財団による施設の管理費用の削減努力及び施設の有効活用努力のレビュー

①はじめに

平成 21 年度の文化芸術ホール費の決算額は 652,879 千円であった。その内訳は財団 法人高松市文化芸術財団への指定管理料が 461,677 千円、シンボルタワー共用部(デックスガレリア)負担金 187,406 千円、その他 3,796 千円であり、当該施設の管理費用は財団法人高松市文化芸術財団への指定管理料がほとんどであり、財務内容を中心に当該財団の活動をレビューすることが当該施設の管理費用の削減努力をレビューすることにつながると考えられる。

また、同財団は指定管理業務の他、ホール自主事業補助金(平成 21 年度実績 17,575 千円)を受け、施設の有効活用に努めており、財務内容を中心に当該財団の活動をレビューすることが当該施設の有効活用努力をレビューすることにつながると考えられる。ここにおいての有効活用についても、Ⅲ. 3. (1)①で述べた有効活用ができているかについてレビューした。

②財団全体の財務(収支)の状況

収支計算書総括表 平成 21 年4月1日から 平成 22 年3月 31 日まで

(単位:千円)

科目	一般会計	事業特別会計	基金特別会計	内部取引消去	合計	
		五司	別云司	用五		
事業活動収入						
基本財産運用収入						
基本財産利息収入	30				30	
事業収入						
事務局管理費収入	87,579				87,579	* 1
施設運営費収入	279,332				279,332	* 1
自主事業収入		14,834			14,834	
受託事業収入		21,249			21,249	*2
補助金等収入						
事務局管理費収入	77,191				77,191	* 1
自主事業収入		23,583			23,583	* 1
寄付金収入						
寄付金収入	20				20	
雑収入						

受取利息			19		19
雑収入	3,511	136			3,647
繰入金収入					
繰入金収入			1,117	Δ 1,117	0
事業活動収入計	447,662	59,803	1,136	Δ 1,117	507,484
事業活動支出					
管理費支出					
財団管理運営費支出	166,584				166,584
事業費支出					
施設管理運営費支出	280,413				280,413
自主事業運営費支出		38,102			38,102
受託事業運営費支出		21,249			21,249
繰出金支出					
繰出金支出	666	452		Δ 1,117	0
事業活動支出計	447,662	59,803	0	Δ 1,117	506,348
事業活動収支差額	0	0	1,136	0	1,136

- *1:平成21年度において高松市が高松市文化芸術ホール管理運営費(指定管理料)として支払ったものは461,677千円であり、財団側では一般会計/事業収入/事務局管理費収入の全額87,579千円と一般会計/事業収入/施設運営費収入の全額279,332千円と一般会計/補助金等収入/事務局管理費収入の全額77,191千円と事業特別会計の補助金等収入/自主事業収入23,583千円のうち17,575千円と処理されていた。これは期末において精算した結果である。
- *2:全部高松市からの受託事業であり、平成21年度において高松市が高松文化芸術振興事業の業務委託料として支払ったものである。その内訳は市民文化祭費7,795千円・文化事業推進費6,161千円・デリバリーアーツ事業費3,792千円・音の祭り事業費3,500千円である。これは期末において精算した結果である。
- *1**2より、高松市は一般会計の事業活動収入に 444,102 千円、事業特別会計の事業活動収入に 38,824 千円、合計 482,926 千円を支出していることになり、これは全収入 507,484 千円の 95%を占めている。

当該財団は形式上は法人格を有しているが、自主的に外部から得た資金は少なく、財団の収入は高松市からの収入に依存しており、実質上高松市の一つの部門のようなものであることがうかがえる。

③財団の一般会計(施設管理事業)の支出の状況

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

		(丰)(111)
	科目	金額
事業活動支出		447,662
(1)管理	費支出	166,584
財団]管理運営費支出	166,584
	給料支出	19,117
	諸手当支出	14,405
	嘱託報酬支出	34,621
	臨時雇賃金支出	8,379
	福利厚生費支出	9,903
	旅費交通費支出	1,081
	消耗品費支出	652
	修繕料支出	126
	印刷製本費支出	742
	燃料費支出	39
	食糧費支出	3
	通信運搬費支出	1,177
	手数料支出	45
	保険料支出	454
	諸謝金支出	399
	負担金支出	113
	委託料支出	70,761
	賃借料支出	2,507
	補償、補填及び賠償金支出	28
	租税公課支出	2,031
(2)事業費支出		280,413
施設	设管理運営費支出	280,413
	消耗品費支出	5,961
	修繕料支出	4,045
	光熱水費支出	135,091
	通信運搬費支出	1,449

手数料支出	22
委託料支出	129,235
賃借料支出	4,609
(3)繰出金支出	666
繰出金支出	666
基金特別会計繰出金支出	666

上記の表より、人件費(給料・諸手当・嘱託報酬・臨時雇賃金・福利厚生費)、外注費(委託料)、光熱水費の合計で事業活動支出の94%を占めることがわかった。金額が大きいため、費用削減効果が大きい上記勘定科目の内容を重点的に検証し、リストアップした。他の科目に含まれる取引の内容についても総勘定元帳をレビューして検証し、リストアップした。

(ア) 人件費について

科目	金額(千円)	内容
給料支出	19,117	市派遣職員の本給部分を計上している。
		4人派遣しており、年間平均1人当たり4,779 千円であった。
諸手当支出	14,405	市派遣職員及び嘱託職員の諸手当部分を計上している。
		なお、臨時職員には発生しない。
		市派遣職員分の金額は10,306千円(年間1人当たり平均2,577千円)
		であった。その内訳は、通勤、扶養、住居、時間外、休日勤務、管理
		職、地域、期末、勤勉手当であった。
		嘱託職員分の金額は 4,099 千円(年間 1 人当たり平均 273 千円)であ
		った。その内訳は、通勤、時間外、休日勤務、管理職手当であった。
嘱託報酬	34,621	嘱託職員の本給部分を計上している。
支出		15 人分であり、年間平均 1 人当たり 2,308 千円であった.
臨時雇賃金	8,379	時間契約であり、上記諸手当は一切発生しない。
支出		6人体制であり、年間平均 1 人当たり 1,396 千円であった。
		なお、同一人員が年間継続して勤務していた。
福利厚生費	9,903	上記人員の社会保険料の事業者負担分を計上している。
支出		市派遣職員分 3,827 千円
		嘱託職員・臨時職員分 6,076 千円
人件費合計	86,425	市派遣職員分33,250千円(1人当たり8,313千円)、嘱託職員・臨時職
八仟貝口司	00,423	員分 53,175 千円(1 人当たり 2,532 千円)

人数の割に市派遣職員分の占める割合が高く、平均金額も高い。これは、コスト削減の ため当該財団にはいわゆるプロパー職員の採用をせず、嘱託職員と臨時職員で対応してい るためである。

嘱託職員・臨時職員の給与水準が現地相場であると仮定すると、それと比較して高価な 市派遣職員の人件費及び組織人員の見直しにより、人件費削減の余地はあると見られるた め、公募による指定管理者の募集をすると民間事業会社の参入の可能性はあり、指定管理 料削減の効果はある程度見られると考えられる。しかし、公募で新たに民間事業会社が選 定されても、人件費単価の相対的に高い市職員は市に帰るだけであるから、市及び外郭団 体を一体として考えれば、短期的には効果はあまり見られないと考えられる。

なお、他自治体での外郭団体に派遣した職員の給与を補助金で支払うことが違法との判決により、平成 22 年度において上記 4 人の市派遣職員は市に引き揚げ、嘱託職員等が配置

されている。これにより、平成 22 年度の財団の人件費予算は 72,139 千円となり、財団に おいて 14,286 千円の人件費の削減効果が見込まれているが、上記理由により、市及び外郭 団体を一体として考えれば、あまり効果は見られないものと考えられる。

(イ)委託料について

内容	金額(千円)	価額の決定方法
高松市文化芸術ホール舞台設備操	52,119	平成 21 年4月1日~平成 22 年3月 31 日
作管理等業務(平成 21 年4月~平		の1年間の業務につき、入札により決定。
成 22 年3月分)㈱四国舞台テレビ		入札には4者が参加し、最低金額の一者
照明 Ⅱ.3.(4)事務局組織図の舞		の金額が予算オーバーであったため、協
台グループ(民間委託常駐契約社員		議により、その金額より 1,067 千円引下げ
12 人分)の外注人件費のこと		となった。市派遣職員でも対応できない高
		度に専門性の必要な業務であるのに、1
		人当たり年間外注人件費は 4,343 千円と
		市派遣職員平均 8,065 千円と比較すると、
		リーズナブルな価格であるといえる。
高松シンボルタワー市施設保安警	18,381	入札はせず一者見積りによる。その理由
備業務委託料(平成 21 年度分) 綜		は、「高松シンボルタワー管理協議会にお
合警備保障㈱高松支社		いて、競争入札により決定している。高松
		シンボルタワー全体共用部の保安警備業
		務受託者であり、市施設の保安警備業務
		については、全体共用部との一体性をも
		たせる必要があるから。」とあった。
その他	261	
財団管理運営費支出·委託料支出	70,761	

内容	金額(千円)	価額の決定方法
サンポートホール高松設備等運転	45,730	入札はせず一者見積りによる。その理由
管理業務委託料(平成 21 年度分)		は、「高松シンボルタワー管理協議会にお
大成サービス(株)四国支社		いて、競争入札により決定している。高松
		シンボルタワー全体共用部の設備日常管
		理受託業者であり、市施設設備等の運転
		管理業務については、全体共用部と一体
		的に実施する必要があるから。」とあっ
		<i>t</i> =.
サンポートホール高松清掃業務委	44,856	平成 21 年4月1日~平成 24 年3月 31 日
託料(平成 21 年度分) 香川ビルメン		の3年間の業務につき、入札により決定。
(株)		入札には7者が参加し、最低金額の一者
		が選定された。

サンポートホール舞台機構設備保	22,019	平成 21 年4月1日~平成 24 年3月 31 日
守点検業務委託料(平成 21 年度分)		の3年間の業務につき、入札により決定。
(株)ニチゾウテック		入札には3者が参加し、最低金額の一者
		の金額が予算オーバーであったため、協
		議の結果、その金額より95千円の引下げ
		となった。
サンポートホール舞台照明設備保	6,090	平成 21 年4月1日~平成 24 年3月 31 日
守点検業務委託料(平成 21 年度分)		の3年間の業務につき、入札により決定。
東芝ライテック㈱四国営業所		入札には2者が参加し、最低金額の一者
		が選定された。
サンポートホール舞台音響設備保	6,090	平成 21 年4月1日~平成 24 年3月 31 日
守点検業務委託料(平成 21 年度分)		の3年間の業務につき、入札により決定。
ヤマハサウンドシステム(株)		入札には2者が参加し、最低金額の一者
		が選定された。
サンポートホール高松観覧席保守	1,523	平成 21 年4月1日~平成 24 年3月 31 日
点検業務委託料(平成 21 年度分)		の3年間の業務につき、入札により決定。
四国トラスティック(株)		入札には2者が参加し、最低金額の一者
		が選定された。
その他	2,927	
施設管理運営費支出·委託料支出	129,235	_

入札による削減努力が見える。しかし、シンボルタワー全体共用部と一体的に実施している業務は金額も多額であるが、シンボルタワー協議会で決めており、市及び財団の単独の判断で決められない状況にある(結果)。

ただ、III. 2. (1)で見てきたように、シンボルタワー事業は、市・県・民間の3者による共同事業であり、本当に入札にかけても良いものなのかという疑問は感じている。つまり、サンポート高松の街づくりという同じ方向に向かって事業にあたっている民間パートナーを競争入札にかけて(仮に当事者に赤字を出させてでも)値段を下げさせることをして、サンポート高松の街づくりという社会事業そのものがうまくいくのかということに疑問がある。

施設が一体であるので、管理者も一体でないと、どうしても重複業務が発生し、シンボルタワー施設全体とした経費削減努力は困難であるとともに、その運営管理を複雑なものにしていると感じた。コストダウンを第一に考えるのであれば、シンボルタワーの管理者と同一の管理者によることが望ましいと考えられる。

(ウ)光熱水費について

内容	金額(千円)	説明
電気代	27,288	
冷熱代	66,648	地域熱供給事業により発生する費用
温熱代	36,380	地域熱供給事業により発生する費用
その他	4,775	
光熱水費支出	135,091	

電気代、冷熱代、温熱代について

シンボルタワー全体について、四国電力㈱からシンボルタワー開発㈱へ請求書が送付される。シンボルタワー開発㈱において、香川県分、高松市分(高松市文化芸術ホール)、シンボルタワー分、公共駐車場分、共用部分について、精算書を作成し、四国電力㈱の請求書とともに、高松市文化芸術ホール分の請求書を送付する。

5月分(6月支払分)をレビューした。冷熱代及び温熱代について、暖房は使わないシーズンであるので、温水の使用はなく従量料金は加算されていない。しかし、基本料金は冷水のみならず温水にも発生している。また、従量料金の金額に比較して、基本料金の水準が非常に高かった。

これについて、施設管理の担当者にヒアリングしたところ、サンポート高松地域に設置される海水を引き込む地域熱供給事業の空調システムは値段が非常に高いとのことであった(結果)。確かに初期投資額は少なくてすむが、自己で空調設備を保有した場合に耐用年数経過までに要する電気代、減価償却費及び定期修繕費込みのトータルコストを概算計算してみた結果と比較しても、2倍以上はかかる計算であったということである。

何故コストを度外視してそのような方法をとったかについては、玉藻城が海水を堀に引き込んでいる水城であること、全国的な話題になること及びエコロジーであることをアピールして、知名度を上げ、イメージアップを図るという目的が想像できる。しかし、残念ながら、経済的な面で問題が残っている。

電力会社は株式公開会社であるため、採算の合わない事業は一般投資家から許されず、 大幅な値下げは期待できないであろうとのことである。先方の採算が合った料金値下げは、 サンポート高松地域において、新規にビルが立ちならび、同システムの供給先を増やすこ とによる規模の経済効果を期待することであるが、国の合同庁舎第 2 期工事は中断となっ ており、ますます厳しい状況にあるといえる。

また高い空調費用は、民間企業のビルやホテルの参入のハードルを高くする結果になっているといえるため、本気でこの地域に民間資本のビルの参入を望むのであれば、この方法を使わなくてもよい方法が認められる仕組みにする必要があると考えられる。

(参考資料)

平成 18年 11月 22日四国電力㈱社長定例記者会見の概要

(高松サンポート合同庁舎への熱供給開始)

今ではすっかり香川・高松の顔として、また憩いの場として市民に親しまれているサンポート高松ですが、ここの建物で使われている冷暖房の熱源は、当社が行う地域熱供給事業により、冷温水という熱の形でお送りしているものです。現在整備が進んでいる「高松サンポート合同庁舎」についても、12月1日より供給を始めますので、ご説明いたします。

地域熱供給とは、熱供給基地でまとめて作った冷水や温水を、導管を通して周辺の複数のビルに供給し、その熱で冷暖房を行う集中型のシステムです。それぞれのビルで個別に熱源設備を設ける必要がないため、・お客さまは、<u>初期投資の削減</u>が可能で、スペースの有効活用や設備管理の省力化を図ることができるとともに、

- ・個々の冷却塔が不要なことなどから都市景観の向上にも役立ち、
- ・設備の集中化などにより、省エネルギーに大きな効果を発揮する

といったメリットがあることなどから、全国的に導入が進んでおります。当社でも、高松市番町地区、高 松市丸の内・内町地区、そしてサンポート高松地区の3地点において、事業を実施しているところです。

サンポート高松地区における現在の供給先は、「高松港旅客ターミナルビル」、「全日空クレメント高松」、「高松シンボルタワー」の3つのビルであり、来月より、合同庁舎へも供給を開始いたします。これらのお客さまに供給する熱を作るのが熱供給基地であり、旅客ターミナルビル地下2階に、ヒートポンプ3台、電動ターボ冷凍機2台などの熱源設備を設置しており、ここで運転を監視・制御しています。夏場は5℃の冷水を、冬場は49度の温水を作り、導管を通してそれぞれのビルにお送りし、お客さまはこれを利用して冷暖房を行います。

なお、サンポート地区の地域熱供給は、全国でも珍しい、海水を未利用エネルギーとして活用したシステムです。高松港から海水を取水し、海水の「大気に比べ夏は冷たく、冬は暖かい」という温度差を有効利用して、熱交換に用いたうえで、海水を再び海に戻します。

サンポートと同じ海水利用方式は、現在、「中部国際空港」、「大阪南港」、「福岡県シーサイドももち」の 3箇所だけであり、サンポートの地域熱供給は、海に囲まれた四国ならではのユニークな取組と言えると 思います。

(エ)その他経費(修繕料)について

内容	金額(千円)	価額の決定方法
第1小ホールプロジェクター改修工事(プロジェクター×1、部品、調整費その他) 西日本放送サービス(株)	998	3者の相見積りを取った結果、最安値(1,113 千円)の相手先と協議をし、 さらに 116 千円値下げとなった。

3者相見積りを取った時点で全て、100万円を超えていた。

指定管理者の協定書の責任分担表によると、施設・設備の損傷について、(通常使用による)経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できないもの等については、100万円未満であれば財団が負担し、それ以外は市が負担するとある。この協定によるとその段階で市の負担すべきものであると交渉すべきであると考えられる(結果)。

修繕が事後保全となっていたことも問題である。大がかりな施設であるのだから、所有者である市は、設備の不具合が生じてから対応するのではなく、将来発生する故障を事前に予測した修繕計画をもとに、予算計上する、計画保全とすべきである(意見)。

また設備が巨大で豪華であるということは、当然修繕料も比例して多額に生じると考えられる。建設当時の募集要綱によると、舞台用の音響設備・照明装置等は20億円程度見積られていたが、利用率が高いことは消耗も加速させていると考えられ、今後は多額の修繕料が問題になってくると考えられる。その時は、その修繕料が高松市の財政に与える影響等を加味しながら、大小3つのホールについて、建設当初の機能をすべて維持する必要があるのか、検討すべきであると考える(意見)。

④財団の事業特別会計の支出の状況 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

	(+ 17 · 1 · 1)	
科目	金額	
事業活動支出	59,803	
(1)事業費支出	59,351	
自主事業運営費支出	38,102	
消耗品費支出	78	
印刷製本費支出	3,644	* 1
食糧費支出	168	
通信運搬費支出	1,073	
広告料支出	1,204	
手数料支出	1,082	
保険料支出	21	
委託料支出	22,775	
賃借料支出	4,186	* 2
補助金支出	3,872	
受託事業運営費支出	21,249	
消耗品費支出	55	
印刷製本費支出	794	
食糧費支出	8	
通信運搬費支出	34	
報償費支出	150	
委託料支出	13,282	
賃借料支出	2,910	* 3
補助金支出	4,015	
(2)繰出金支出	452	
繰出金支出	452	
基金特別会計繰出金支出	452	

事業特別会計でも委託料が大きな割合を占める。しかし、一般会計の委託料とは異なり、 その中身は出演者等に支払われる経費が主なものである。

したがって、自主事業および受託事業の内容の検討は、経費削減という観点が最重要なのではなく、その成果が最重要視されるべきであると考える。これは、補助金についても

同様である。

その他の科目で主として発生している費用

*1:イベントのチラシ・ポスター・行事案内等の印刷代

*2*3:高松市文化芸術ホールの使用料等

(ア)自主事業における委託料及び補助金について

内容	金額(千円)	簡単な内容の説明
平成 21 年度自主事業 公演業務委託	3,299	狂言和泉流の狂言師による公演。萬斎氏は
料 万作の会「野村万作/萬斎サンポ		NHK朝の連続テレビ小説「あぐり」の主人公
ート狂言会」(㈱万作の会		の夫役で有名。
平成 21 年度自主事業 公演業務委託	3,263	映画・舞台・テレビドラマと総合的に活躍して
料 一人芝居セレクションVol. 6渡辺		いる女優で、左記イベントは 1982 年 7 月初公
美佐子「化粧二幕」 特定非営利活動		演以来の彼女のライフワークとなっている。N
法人劇場創造ネットワーク座高円寺		HK朝の連続テレビ小説「おしん」の長谷川た
		か役で有名。
平成 21 年度事業開催に伴う契約料	2,263	竹で作った楽器を使って演奏会を実施した。
「東京楽竹団」 アオイスタジオ(株)		楽器作りから一般参加で、体験学習という側
		面もある。
21 年度開館5周年記念事業 公演業	1,967	演奏者が、動物の着ぐるみを着て、クラシック
務委託料「音楽の絵本〜親子のため		音楽を奏でるイベント。
のクラシックコンサート~」(株)スーパ		
ーキッズ		
平成 21 年度主催事業に伴う旅費及び	1,763	高校演劇全国大会優勝校の演技を再現して
宿泊費等「高校演劇フェスティバル」		もらう企画。神奈川県立大船高等学校演劇
ワープ高松		部によるミュージカル「アイ・ラブ・坊ちゃん」
平成 21 年度自主事業 公演実施業務	1,658	BBBBとは、関西出身の7人組のニューオリ
委託料 ブラック・ボトム・ブラス・バン		ンズスタイルのブラスバンドで、テレビ出演等
ド(BBBB) (株)トランスワード		のメジャー活動はあまりせず、ライブハウス
		などの活動が主体で、実力のあるバンドとし
		て有名であるとのこと。
平成 21 年度公演業務委託料 ねずみ	1,270	ねずみのコスチュームを着て、すもうを取って
のすもう舞踊チャレンジ ヴォキャブラ		見せる舞踊。
リーシリーズVol. 2「日本昔ばなしの		
ダンス」 ROCKSTAR(有)		
ホームページ運用業務委託料平成 21	1,134	毎年更新の契約。月 94,500 円
年度分 (株)富士通四国システムズ		
その他	6,158	
自主事業運営費支出·委託料支出	22,775	

内容	金額(千円)	簡単な内容の説明
平成 21 年度分補助金「サンポートホ	3,872	世俗カンタータの「カルミナ・ブラーナ」の上演
一ル高松開館5周年記念事業カルミ		をした。カンタータとは合唱とオーケストラを
ナ・ブラーナ」NPO 法人高松芸術文化		組み合わせたもので、カルミナ・ブラーナはバ
市民協議会サンポートホール高松開		レエが加わるのが特徴。香川県内で活動して
館5周年事業「カルミナ・ブラーナ」実		いる演奏家を中心に合唱、オーケストラ、バ
行委員会		レエで計約340人が出演し、合唱には児童や
		一般公募者も参加した。自由席で料金は一
		般 3,000 円、学生 2,000 円
自主事業運営費支出·補助金支出	3,872	

市の説明によると、「財団が行う自主事業については、市民が質の高い舞台芸術に触れる機会を幅広く提供する招へい公演等の事業、市民参加型の舞台公演、ワークショップ、またそれらの情報提供など、市民の文化芸術活動への参加促進、文化芸術振興に有効な事業を実施している。平成 21 年度は、サンポートホール高松が開館5周年を迎えることから、市民提案・参加型の公演である世俗カンタータ「カルミナ・ブラーナ」を始め、舞台公演やコンサートなど各種公演を開館5周年記念事業と位置づけて実施した。この事業は、サンポートホール高松開館5周年記念の目玉事業として、実行委員会により実施されたものである。」とのことであった。

(イ)受託事業における委託料及び補助金について

内容	金額(千円)	簡単な内容の説明
〔音の祭りin橘ノ丘総合運動公園〕業務	3,500	野外ライブであり、当該ホールは使
委託料(平成21年度)(㈱アド・サービス・		用していない。ゲスト(シャンシャンタ
センター		イフーン他)
平成 21 年度受託事業委託料 瀬戸フィ	1,850	学校巡回芸術であり、当該ホールは
ル オーケストラ演奏会 一般社団法人		使用していない。ちなみに瀬戸フィ
瀬戸フィルハーモニー交響楽団 学校巡		ルハーモニー交響楽団とは四国で
回芸術教室		唯一のプロオーケストラのこと。
学校巡回[能楽][囃子][狂言]業務委託	1,600	学校巡回芸術であり、当該ホールは
料 (財)片山家能楽京舞保存財団 能楽		使用していない。市内6つの小学校
教室		で実施。
平成 21 年度受託事業業務委託料(日舞	1,070	学校巡回芸術であり、当該ホールは
など計8公演)NPO 法人高松市芸術団		使用していない。市内8つの小学校
体協議会 学校巡回芸術教室		で実施。
その他	5,262	
受託事業運営費支出 • 委託料支出	13,282	

内容	金額(千円)	簡単な内容の説明
平成21年度補助金交付(17団体分)高松	4,015	市民の芸術文化活動への参加意欲
市市民文化祭アーツフェスタたかまつ		を喚起し、地域に根ざした創造的な
2009		芸術文化の振興と発展に寄与する
		とともに、芸術文化団体等の相互協
		力の機会を提供するために、市民自
		らが主体的に芸術文化事業を企画・
		実施する市民企画提案型の事業を
		募集し、高松市市民文化祭アーツフ
		ェスタたかまつ2009として開催し
		<i>t</i> =。
受託事業運営費支出•補助金支出	4,015	

市の説明によると、「上記事業は、市が財団に委託して邦楽を中心とした水準の高い野外コンサートの実施や、学校巡回芸術教室、能楽教室を実施し、生の優良芸術を鑑賞する機会の提供など、本来市が行うべきものであるが、事業企画・実施など、財団の専門的な

知識や豊富な経験を活用するため財団に委託した事業である。特に、高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 については、まさしく参加した市民が演じ楽しむ市民文化祭であり、大小3つのホールが集約された当該施設で実施しているからこそフェスティバルとして成立している事業であるといえる。」とのことであった。

(ウ)自主事業及び受託事業による当該施設の有効活用について

設備投資額に見合う有効活用という点で、市の説明する自主事業および受託事業の主旨 と見解の相違があったが、結局は以下のようなことが市の考えていたことではなかったの かと理解することにした。

「建設には多額の税金の投入が必要であり、完成後も維持管理コストが高額でそれ単独ではとても採算のとれないことが分かっていながら高松市文化芸術ホールが建設されたのは、シンボルタワー建設を含むサンポート高松総合整備事業により、現在更地となっているサンポート北側土地に民間資本が集中し、高松市の財政が建設以前より裕福になることを見越してのことであった。財政が裕福な自治体となったのであれば、多額の建設費及び維持管理費を要する豪華な当該施設を普段市民ホールとして使用するのは贅沢すぎる使用ではあるものの、大コンベンションやコンサートにおいて、格調高い施設でのおもてなしを行い、市としての面目を保つことのほうを重要視することについて、市民からも賛同が得られると考えられる。空き地である限りは、現在、建設に要した借金の返済や維持管理費などによる資金不足に苦しもうとも、将来、上記当初の計画による財政改善の可能性が絶たれているわけではなく、シンボルタワー建設を含むサンポート高松総合整備事業は今も継続中であると考えている。市でできることは、普段市民ホールとして市民に気兼ねなく使用していただいて満足していただくことしかなく、今はそれに専念すべきである。」

ただ、計画の最終期限はあらかじめ決められ、市民に周知されるべきものであったと考えられるが、現在、サンポート高松北側土地利活用検討委員会が開催されていることが、その代わりであると理解することにした。

市として、できるかぎりの活用努力及び施設利用がなされていたことは認めるが、残念ながら、設備の投資金額及び維持管理コストがあまりに多額であり、それに見合った活用であるとはいえなかった(結果)。

⑤現金預金等管理、固定資産管理について

(現金預金及び切手印紙の管理)

現金について、財団ではチケット販売、使用料収入、サンポート友の会会費収入の3つが収入の要素である。チケット販売については、他に委託するのが専らであるため取引は非常に少ない。サンポート友の会についても同様で、現在700人程度で年間会費1人1,000円であるため重要性は低い。支払についても預金による支払で済むように配慮している。

普通預金について、いわゆる実費精算がほとんどであり余資がない。期末に普通預金の 残高が膨らんでいるが、未払金の支払のためであり、支払が終わると預金残高はほとんど なくなる。

切手は平成21年度の中途より、料金後納に変更したため、所有していない。

印紙はまれに使用する200円印紙のみ少量在庫がある。

契約書に添付する印紙は、その都度購入しているため在庫はない。

当該財団において、現金・預金・金券等はなるべく持たさないようにして、不正等が起 こらないよう配慮されていた。

(固定資産の管理)

高松市の備品については、バーコードのついた備品シールを貼ることになっており、 シールが貼られていたが、定期的な実地照合は現在していないとのことであったがすべき である(意見)。

IV. 参考資料

1. 平成21年度ホール行事

■複数ホール同時利用行事

●全てのホールを利用した行事

利用日	行 事 名	利用施設・室場
4月11日~12日	2008~2009 年度 国際ロータリー第 2670 地区 (四国)大会	大ホール 第1小ホール 第2小ホール
6月5日~6日	第 50 回 日本神経病理学会 見えるものの意味をもとめて	大ホール 第1小ホール 第2小ホール
7月7日~8日	第 21 回 全国グループホーム・ケアホーム等研修会	大ホール 第1小ホール 第2小ホール
7月29日~31日	第 48 回 全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会	大ホール 第1小ホール 第2小ホール
8月8日~9日	第 26 回 全日本教職員連盟 教育研究全国大会	大ホール 第1小ホール 第2小ホール
10月31日~11月1日	第 42 回 中四国医学検査学会 一般公開講座	大ホール 第1小ホール 第2小ホール
1月11日	2010年 高松市成人式	大ホール 第1小ホール 第2小ホール
1月19日~22日	暗号と情報セキュリティーシンポジウム(SCIS2010)	大ホール 第1小ホール 第2小ホール

●大ホールと小ホール1つを利用した行事

利用日	行 事 名	利用施設・室場
4月23日~25日	第 20 回 日本心エコー図学会学術集会	大ホール 第2小ホール
10月17日	平成 21 年度 高松市教育文化祭音楽会 中学校の部	大ホール 第1小ホール
10月22日	平成 21 年度 高松市教育文化祭音楽会 小学校の部	大ホール 第1小ホール
11月12日~13日	第 37 回 日本精神科病院協会精神医学会	大ホール 第1小ホール
12月12日	じんけんフェスタ 2009	大ホール 第1小ホール
12月26日	第 56 回 全国珠算研究集会	大ホール 第2小ホール

●小ホール2つを利用した行事

利用日	行 事 名	利用施設・室場
7月4日~5日	コミュニティ政策学会総会	第1小ホール 第2小ホール
10月27日	香川県人権・同和教育研究大会 分科会	第1小ホール 第2小ホール
11月5日~7日	第 61 回 日本泌尿器科学会 西日本総会	第1小ホール 第2小ホール

■大ホール(のみ)利用行事

利用日	行 事 名	利用施設・室場
4月5日	20th Century CONCERT TOUR 2009	大ホール
4月7日	KSB 開局 40 周年記念 「新婚さんいらっしゃい」高松公開録画	大ホール
4月19日	第 10 回 香川オカリナフェスティバル	大ホール
4月21日	水森かおりコンサート 2009	大ホール
4月26日	中川翔子 MAGICAL TOUR 2009	大ホール
5月1日	第80回 香川県メーデー集会	大ホール
5月3日	高松市民吹奏楽団 第 35 回 定期演奏会	大ホール
5月6日	布袋寅泰 GUITARHYTHM TOUR	大ホール
5月16日	TUBE LIVE AROUNDO 2009	大ホール
5月23日~24日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 世俗カンタータ「カルミナ・ブラーナ」	大ホール
5月28日	平成 21 年度 (社) 高松市シルバー人材センター 通常総会	大ホール
6月9日	すわらじ劇園 観劇会「暖簾」	大ホール
6月12日	木村よしお時局講演会	大ホール
6月14日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009「鼓展-2009-」	大ホール
6月20日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 民ようで綴る日本の四季	大ホール
6月21日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 ストリートダンスコンテスト 2009	大ホール
6月22日	平成 21 年度 高松市特定健康診査等周知会	大ホール
6月25日	Naohito Fujiki Live Tour ver 9.0	大ホール
6月28日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 今を踊る	大ホール
7月3日	KDDI/au CS AWARDS2009 四国大会	大ホール

7月4日	第 49 回 よみうり学校音楽祭	大ホール
7月5日	チャリティー映画祭「シンデレラ」	大ホール
7月10日	天童よしみコンサート 2009	大ホール
7月12日	藤間春元弥一門会・夏のおどり	大ホール
7月17日	岡山・高松市老連交流 演芸のつどい	大ホール
7月18日	THE BOOM 20th Anniversary Live Tour 2009 My Sweet Home	大ホール
7月19日	日本共産党講演会	大ホール
7月21日	からだのヴォキャブラリーシリーズ vol.1 狂言ワークショップ「からだの か・た・ち~様式の探検~」	大ホール
7月21日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 野村万作・萬斎サンポート狂言会「蚊相撲」「六地蔵」	大ホール
7月23日	the GazettE TOUR 09 DIM SCENE	大ホール
7月24日	六星占術 細木数子・講演会	大ホール
7月26日	活力ある市民の集い	大ホール
7月27日	平成 21 年度 香川県高等学校新教育課程説明会	大ホール
8月1日~3日	藤間流藤盛会四国支部「家元招聘講習会」	大ホール
8月4日	第 25 回 親子で人権を考える会	大ホール
8月5日	平成 21 年度 中学校教育課程運営改善研修会	大ホール
8月6日	平成 21 年度 小学校教育課程運営改善研修会	大ホール
8月10日	香川県立高松北中高 吹奏楽部 第22回定期演奏会	大ホール
8月11日	香川県立高松南高等学校吹奏楽部 第30回定期演奏会	大ホール
8月12日	高松市立桜町中学校 吹奏楽部 第 14 回定期演奏会	大ホール
8月15日	flumpool 2nd tour 2009 [Unclose]	大ホール
8月17日	高松第一高等学校 合唱部 第 33 回定期演奏会	大ホール
8月23日	第 36 回 さぬき民謡まつり	大ホール

8月26日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 劇団四季 ウエストサイド物語	大ホール
8月27日	HIROMI GO CONCERT TOUR 2009	大ホール
8月28日	ドキュメンタリー映画「君はノーサイドの笛を聞いたか」上映会	大ホール
8月30日	第2回 高松国際ピアノコンクールプレイベント ピアノアンサンブルフェスティバル	大ホール
9月5日	一日も早い日本人拉致被害者の救出を!国民大集会 in 香川	大ホール
9月13日	クラシカルクロスオーバー MODEA コンサート	大ホール
9月20日	瀬戸フィルハーモニー交響楽団 第20回定期演奏会	大ホール
9月22日	トータス松本 FIRST TOUR 2009	大ホール
9月23日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 東儀秀樹全国ツアー2009 Feat 古澤巌『地球よ』	大ホール
9月24日	加藤ミリア"Ring"tour 2009	大ホール
9月27日	臥風流創流 50 周年記念吟剣詩舞道大会	大ホール
9月29日	平成 21 年度 高松工芸高校芸術鑑賞教室	大ホール
10月2日	高松市戦争犠牲者追悼式	大ホール
10月7日	高松信用金庫創立 60 周年記念 田原総一朗 講演会	大ホール
10月10日	葉加瀬太郎ツアー 2009	大ホール
10月11日	Aoyama Thelma TOUR 2009	大ホール
10月15日	秋元順子 コンサートツアー2009 秋 ~愛する人のために~	大ホール
10月16日	全国医師国民健康保険組合連合会第 47 回全体協議会	大ホール
10月20日	設立 40 周年記念 年金受給者のつどい	大ホール
10月21日	土木学会四国支部「土木の日」記念 「新世代電気自動車(i-MEV)や 新交通システム(ITS)などによる未来都市のデザイン	大ホール
10月24日	斉藤和義コンサート	大ホール
10月25日	糖尿病シンポジウム	大ホール
10月26日	高松市指定居宅介護支援事業者連絡協議会 講演会	大ホール

10月27日	第 56 回 香川県社会福祉大会	大ホール
10月28日	校内合唱コンクール	大ホール
11月3日	東尾流 第41回日本民謡民舞を楽しむ会	大ホール
11月5日	校内合唱コンクール	大ホール
11月7日	ダンスインキャンヴァス発表会	大ホール
11月8日	福祉のつどい 2009	大ホール
11月10日	香川県社会保険委員研修会	大ホール
11月14日	第 26 回 香川県高等学校総合文化祭 音楽会	大ホール
11月15日	F'S CINEMA FUMIYA FUJII CONCERT TOUR 2009	大ホール
11月17日~18日	年末調整説明会	大ホール
11月21日	第 55 回 おゆうぎ会	大ホール
11月23日	骨髄バンク登録推進運動「命のつどい」	大ホール
11月25日	第 26 回 香川県老人クラブ大会	大ホール
11月26日	第 53 回 高松市社会福祉大会	大ホール
11月29日	日本の心と美の祭典 第37回全日本きもの装いコンテスト四国・中国大 会	大ホール
12月2日	清木場俊介 FLYING JET TOUR 2009~2010	大ホール
12月5日	おゆうぎ会	大ホール
12月6日	第 26 回 PL 香川 MBA バトン発表会	大ホール
12月7日	MISIA 星空のライブV Just Ballade	大ホール
12月8日	Every Little Thing Concert Tour 2009~2010"MEET"	大ホール
12月13日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 「音楽の絵本〜親子のためのクラシックコンサート〜」	大ホール
12月19日	お遊戲会	大ホール
12月20日	生活発表会(お遊戯会)	大ホール

1月9日	第 19 回 香川地区グレンッェンピアノコンクール 本選	大ホール
1月14日	新春講演会	大ホール
1月17日	スタジオトゥルー「KID'S WORLD vol. 15」スタジオトゥルー第 26 回公演	大ホール
1月18日	住宅版エコポイント及び住宅瑕疵担保履行法にかかる講習会	大ホール
1月24日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 西本智実 with ラトビア国立交響楽団	大ホール
1月28日~29日	2009 年度 "こころの劇場"劇団四季ミュージカル 「人間になりたがった猫」小学生招待公演	大ホール
1月30日	KAI 35th Anniversary KAI BAND NEVEREND TOUR	大ホール
1月31日	香川いのちの電話 公開講座	大ホール
2月7日	第3回 わくわくコンサート	大ホール
2月11日	おゆうぎ会	大ホール
2月13日	第9回 ハンセン病問題に関するシンポジウム	大ホール
2月19日	桂文珍 47 都道府県全国独演会ツアーVol. 2	大ホール
2月20日	医学博士 新谷 弘実 講演会「病気にならない生き方」	大ホール
2月21日	ロボットアーティスト大集合	大ホール
2月27日	高松市役所吹奏楽団 第 38 回定期演奏会	大ホール
2月28日	STARDUST REVUE LIVE TOUR「太陽のめぐみ」	大ホール
3月1日	カトキチ高松開発株式会社(屋島カントリークラブ)関係人説明会	大ホール
3月6日	香川大学創立 60 周年記念講演会&コンサート	大ホール
3月13日	女性フォーラム	大ホール
3月17日~28日	第2回 高松国際ピアノコンクール	大ホール
3月29日	平成 22 年度 診療報酬改定等周知会	大ホール

■第1小ホール(のみ)利用行事

利用日	行 事 名	利用施設・室場
4月1日	平成 21 年度 東四国支社 全職員進発打合会	第1小ホール
4月3日~4日	第 61 回 日本衛生動物学会	第1小ホール
4月5日	ピアノコンサート	第1小ホール
4月14日	高松西ロータリークラブ創立 40 周年記念式典	第1小ホール
4月18日	ピアモーレ ピアノ連弾コンサート	第1小ホール
4月19日	ピアノ・エレクトーン発表会	第1小ホール
4月24日	四国 NUA 平成 21 年度総会	第1小ホール
4月25日	河西真理子門下生によるピアノ発表会	第1小ホール
4月26日	第14回 さくら会 ピアノ発表会	第1小ホール
4月29日	第37回 なのはな会 ピアノ発表会	第1小ホール
5月3日	第 48 回 香川県新人演奏会	第1小ホール
5月6日	発表会	第1小ホール
5月9日~10日	第4回 四国マジックコンベンション	第1小ホール
5月13日	第 39 回 中国四国自衛隊協力団体長会議	第1小ホール
5月17日	前田拓朗 ピアノコンサートとお話	第1小ホール
5月21日	ウェブ会議 in 高松	第1小ホール
5月22日	Trio Arietta ファーストコンサート ~香川が生んだ、桐朋学園出身の若手実力トリオ~	第1小ホール
5月25日	「四国サイコーダイガク」開校式	第1小ホール

5月30日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 演劇公演「さぬきの寅さん恋やつれ」	第1小ホール
	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009	
5月31日	~シルクロード・友情のかけ橋~	第1小ホール
0.0.7.0	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009	http://www.ni
6月7日	クラシックコレクションコンサート 2009~わたしの街のソリスト達~	第1小ホール
	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009	
6月14日	第 36 回音楽まつり「サンポートホールでワンステージコンサートを!	第1小ホール
	Vol. 6]	
6月20日~21日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009	第1小ホール
	音楽と朗読で綴る「向田邦子の世界」	
6月26日	自治労四国地連保育福祉集会	第1小ホール
C = 00 =	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009	## 1 J. st. 1
6月28日	朗読劇「この子を残して~平和への願い」	第1小ホール
6月29日	四国地区建設業支援セミナー	第1小ホール
7月10日	マイシアター高松鑑賞例会 モリエール一人人形芝居	第1小ホール
7月11日	第 12 回 プリモ・マンドリン・アンサンブル定期演奏会	第1小ホール
7月12日	ピアノ発表会	第1小ホール
7月17日	オペラ「トスカ」ハイライト	第1小ホール
7月19日	THE Healing Box(バレエ発表会)	第1小ホール
7月20日	ピアノ発表会	第1小ホール
7月21日	平和を願う集い 井筒和幸氏となぎら健壱氏と本多静芳師の歌とトーク	第1小ホール
7月23日	医療ガス保安講習会	第1小ホール
7月24日~26日	カワイ音楽教室 はっぴょうかい	第1小ホール
7月27日	電気安全セミナー	第1小ホール
7月28日	香川県公立小中学校事務職員夏季研修会	第1小ホール

8月2日	第 13 回 外国人のど自慢・お国自慢大会	第1小ホール
8月9日	檀紙コーラスグループ「コスモス」第4回発表会	第1小ホール
8月10日	講演会	第1小ホール
8月15日	富田 珠理 ピアノリサイタル 『ピアノとチェロのロマン〜ソロと室内楽〜』	第1小ホール
8月16日	えい子バレエ研究所 バレエ発表会	第1小ホール
8月17日	愛知県立芸術大学在校生・同窓生による演奏会 同峯会 サマーコンサート	第1小ホール
8月19日	第 12 回 中四国大学ジャズフェスティバル	第1小ホール
8月20日~21日	平成 21 年度 西日本地区国語問題研究協議会	第1小ホール
8月22日	ジブラルタ生命 大野靖之 ふれあいコンサート 2009	第1小ホール
8月23日	第4回 国際協力ステージ 〜チャリティ うで自慢大会〜	第1小ホール
8月24日	第 19 回 日本クラシック音楽コンクール 香川予選	第1小ホール
8月27日	奥華子 CONCERT TOUR'09 弾き語り ~3rd Letter~	第1小ホール
9月5日	NaMar t	第1小ホール
9月6日	15 人のトロンボーン奏者によるアンサンブルコンサート	第1小ホール
9月11日	第7回 香川県老人保健施設大会	第1小ホール
9月19日	ALICE IN B.D.C WORLD	第1小ホール
9月20日	櫃本優子ピアノ演奏会	第1小ホール
9月21日	ピアノ発表会	第1小ホール
9月22日	第2回 カーフリーデー高松・公共交通シンポジウム 2009 (仮称)	第1小ホール
9月23日	8th コンセール・ドゥ・ソワレ	第1小ホール

9月27日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 舞踊チャレンジ工房 からだのヴォキャブラリーシリーズ vol. 2 コンテンポラリーダンス「日本昔ばなしのダンス」	第1小ホール
9月30日	第 20 回 高松赤十字病院病疹連携セミナー	第1小ホール
10月1日	平成 21 年度「快適職場・健康づくり推進香川大会」	第1小ホール
10月2日	菊池寛記念館第 18 回文学展記念講演会「大沢在昌講演会」	第1小ホール
10月3日	天華二胡学院 香川教室 第二回発表会 天華之響 二胡演奏会	第1小ホール
10月4日	Poco a poco ピアノ教室 発表会	第1小ホール
10月8日	四国支店全体会議	第1小ホール
10月9日	ガラ・コンサート 秋に歌う	第1小ホール
10月12日	第 19 回 日本クラシック音楽コンクール 四国本選	第1小ホール
10月14日	保護者と先生のケータイ不安解消セミナー 子供をリスクから守るための知恵を身につけよう	第1小ホール
10月15日	「カーボンフットプリント制度」説明会	第1小ホール
10月16日	よんでんふれあいコンサート	第1小ホール
10月18日	ピアノ発表会	第1小ホール
10月21日	MY 研修会	第1小ホール
10月24日	第 4 回 香川県私学振興大会	第1小ホール
10月25日	エンジョイ!クラシック	第1小ホール
10月28日	下水道環境フォーラム in たかまつ	第1小ホール
11月3日	第 19 回 日本クラシック音楽コンクール 四国地区香川本選	第1小ホール
11月8日	女性合唱団グリーンエコー国分寺 第4回定期演奏会	第1小ホール

11月10日	香川県小中学校教頭会研究大会	第1小ホール
11月14日	第 15 回 中四国盲ろう者大会	第1小ホール
11月15日	さぬき映画祭 2009	第1小ホール
11月17日	農林水産省「平成21年度国民参加型食育推進事業」 「すこやか食生活学習会」	第1小ホール
11月21日~22日	天保ギャングスター BAD	第1小ホール
11月23日	さぬき映画祭 2009	第1小ホール
11月25日	平和と人権を守る市民のつどい	第1小ホール
11月26日	若年労働者の職場定着支援事業	第1小ホール
11月28日	さぬき映画祭 2009	第1小ホール
11月29日	第 20 回 香川県ボランティア・NPO 交流集会 (基調講演)	第1小ホール
11月30日	犯罪や非行を繰り返させないための就労支援を考えるシンポジウム	第1小ホール
12月1日	障害者就労支援シンポジウム	第1小ホール
12月2日	第 19 回 グレンツェンピアノコンクール 本選演奏と解説	第1小ホール
12月4日	児島・宮崎門下生による第6回ピアノコンサート	第1小ホール
12月6日	第2回 中四国糖尿病研修セミナー	第1小ホール
12月8日	健康工学シンポジウム&成果発表会	第1小ホール
12月9日~10日	平成 21 年度 医療安全に関するワークショップ	第1小ホール
12月13日	第24回 香川クラリネットグループ演奏会	第1小ホール
12月14日	かがわ職業リハビリテーション推進フォーラム	第1小ホール
12月16日	和で奏でる魅惑のしらべ	第1小ホール

12月17日	香川総合医療教育研究コンソーシアム第2回フォーラム	第1小ホール
12月19日	第 44 回 香川大学邦楽部竹友会定期演奏会	第1小ホール
12月20日	プレコンサート 2009	第1小ホール
12月23日	Kagawa Brass Rings 第6回定期演奏会	第1小ホール
12月26日	落語ペラ こうもり	第1小ホール
1月5日	ムジーク・シューレ コンサート	第1小ホール
1月9日	第 53 回 むさしの会合同演奏会	第1小ホール
1月15日	ドコモショップスタッフ対応コンテスト マイスター・オブ・ザ・イヤー2009 四国大会	第1小ホール
1月17日	ニューイヤーガラコンサート	第1小ホール
1月23日	ZONE 撮影会	第1小ホール
1月24日	統知塾・どりみんぐアカデミー合同事業 子育て必勝法 一貫教育0歳から大学受験まで	第 1 小ホール
1月30日	笑福亭學光 お笑い福祉士で笑大会	第1小ホール
1月31日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 渡辺美佐子『化粧二幕』プレトーク「生涯女優、その人生」	第1小ホール
2月1日	岡田知子 ピアノリサイタル	第1小ホール
2月2日	第 55 回 県婦連 生活文化展 ―韓国の食文化を語る―	第1小ホール
2月6日~7日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 高校演劇フェスティバル 神奈川県立大船高等学校 「アイ・ラブ・坊っちゃん」	第1小ホール
2月10日	日本文化による国際貢献を考える研究会	第1小ホール
2月11日	金華洙医学博士健康セミナー	第1小ホール
2月12日	岡田知子ピアノリサイタル	第1小ホール

2月15日	市制 120 周年記念事業 高松市自治基本条例制定フォーラム(仮称)	第1小ホール
2月17日	セルビア国立コロ民族音楽舞踊団	第1小ホール
2月18日	ブライダルトレンドセミナー	第1小ホール
2月19日	男女(みんな)でつくる農山魚村(ふるさと)フェスタ	第1小ホール
2月20日	「演奏家のいない演奏会」in サンポートホール高松	第1小ホール
2月21日	パリからの便り in 四国	第1小ホール
2月24日	地行美穂 with Quartet J'adore	第1小ホール
2月26日	「桂かい枝・ダイアン吉日の英語落語」	第1小ホール
2月27日~28日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 一人芝居セレクション vol. 6 渡辺美佐子一人芝居『化粧二幕』	第1小ホール
3月6日	たかまつ水環境シンポジウム 2010	第1小ホール
3月13日	映画会	第1小ホール

■第2小ホール(のみ)利用行事

利用日	行 事 名	利用施設・室場
4月4日	ピアノ発表会	第2小ホール
4月5日	COS-SHOOT in サンポートホール高松	第2小ホール
4月19日	デューク更家ワンデースペシャルレッスン	第2小ホール
4月26日	ARC 発表会	第2小ホール
4月27日	嵯峨御流華道香川司所師範総会	第2小ホール
5月3日	COS-SHOOT in サンポートホール高松	第2小ホール
5月5日	サンポートホール高松会館 5 周年記念事業 こどもの日のこどものためのコンサート	第2小ホール
5月10日	ピティナ・ピアノステップ高松春季地区	第2小ホール

5月12日	香川県人権・同和教育研究協議会 部会総会・研修会	第2小ホール
5月13日~14日	第 12 回 日中友好交流会議	第2小ホール
5月15日	2009 年度 自治労全国情報宣伝セミナー	第2小ホール
5月23日	第3回 瀬戸内海文化助成発表大会 シンポジウム「瀬戸内海の文化力」	第2小ホール
5月24日	平成 22 年度 看護師・助産師募集合同説明会	第2小ホール
5月26日	アライドテレシス x900Day	第2小ホール
6月7日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 魂の詩に新しい声を!朗読集会 2009	第2小ホール
6月8日~9日	(社)日本オストミー協会 第 21 回全国大会 香川大会	第2小ホール
6月14日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 クリシュナフルートアンサンブルと神谷徹氏によるフルートフェスタ ♪	第2小ホール
6月17日	大成建設㈱四国支店安全大会	第2小ホール
6月18日	第 23 回 人工知能学会全国大会	第2小ホール
6月19日	国土交通省 平成 21 年度第一次補正予算(海事局関係)説明会	第2小ホール
6月24日	「木造大規模建築物の可能性」セミナー	第2小ホール
6月28日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 演劇公演「防空壕 高松大空襲 2」	第2小ホール
7月5日	社団法人香川県看護協会第3支部総会	第2小ホール
7月12日	(社)日本和裁士会 中四国ブロック研修会	第2小ホール
7月17日~18日	エトス・アカデミア第 13 回例会 DRAMATIC CONCERT III	第2小ホール
7月19日	ピアノ発表会	第2小ホール
7月20日	第 15 回 香川県美容技術選手権大会	第2小ホール
7月21日	(社)日本消火器工業会 消火器リサイクルシステム代理店様向け広域認定制度説明会	第2小ホール
7月23日~24日	木造住宅の耐震診断・耐震補強技術者養成講習会	第2小ホール
7月25日	田母神俊雄講演会	第2小ホール
	<u> </u>	

	T	1
8月1日	香川フルート友の会練習会	第2小ホール
8月2日	ピアノ発表会	第2小ホール
8月6日	平成 21 年度 香川県養護教諭夏季研修会	第2小ホール
8月9日	ピアノ発表会	第2小ホール
8月10日	マグナムトリオ フルートライブ	第2小ホール
8月15日	高松高校音楽部卒業生合唱団 第39回サマーコンサート	第2小ホール
8月16日	COS-SHOOT in サンポートホール高松	第2小ホール
8月18日	香川県特別支援教育研究会夏季講演会	第2小ホール
8月19日	2009 年度 香小研人権・同和教育部会 夏季研修会	第2小ホール
8月22日	第 99 回 看護師国家試験対策 弱点克服講座	第2小ホール
8月24日	第 19 回 グレンツェンピアノコンクール予選課題曲公開レッスン	第2小ホール
8月28日	第 19 回 感覚運動指導講演会	第2小ホール
8月31日	香川市民劇場講演会	第2小ホール
9月6日	第60回 四国地区獣医師記念大会並びに獣医三学会	第2小ホール
9月12日	地域連携PEGセミナー	第2小ホール
9月13日	COS-SHOOT in サンポートホール高松	第2小ホール
9月21日	香川ホルンアンサンブル演奏会 2009	第2小ホール
9月23日	クラリネット発表会	第2小ホール
9月26日	フルートアンサンブル・Pastel ~Lovers of Musicー音楽を愛する者たち~	第2小ホール
9月27日	~Lovers of Music-音楽を愛する有たら~ ピアノ・ヴァイオリン発表会	第2小ホール
9月28日	大学・短期大学・専門学校 進学相談会	第2小ホール
9月30日	西日本ビル管理株式会社グループ債権者説明会	第2小ホール
10月4日	木太美和子フルートリサイタル	第2小ホール
10月7日	 知的財産戦略シンポジウム 日本知的財産仲裁センター四国支所設立	第2小ホール

	記念	
10月10日	ミネハハチャリティーコンサート	第2小ホール
10月11日	映画「ゆずり葉」上映会	第2小ホール
10月15日	2009 年度 下期 BC・営業活動改革 打ち合わせ会	第2小ホール
10月18日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 Meet the Music Carnival 東京楽竹団	第2小ホール
10月21日	サンポートホール高松開館5周年記念事業 Meet the Music Carnival 「瀬戸フィルアンサンブルティータイムコンサート」	第2小ホール
10月22日	~愛と夢のコラボレーション~	第2小ホール
10月25日	サンポートホール高松開館 5 周年記念事業 Meet the Music Carnival ブラック・ボトム・ブラス・バンド(BBBB)	第2小ホール
10月26日	社団法人日本消火器工業会 廃消火器リサイクルシステム代理店様向け広域認定制度説明会	第2小ホール
10月29日	知的財産戦略シンポジウム 日本知的財産仲裁センター四国支所設立 記念	第2小ホール
11月3日	Re-mode(リモード) コスプレ交流会	第2小ホール
11月4日	訪日外国人受入促進地域フォーラム	第2小ホール
11月8日	第 12 回やすらぎコンサート	第2小ホール
11月10日	香川県小中学校教頭会研究大会 分科会	第2小ホール
11月13日~14日	シュープリーム・ダンス・カンパニー 第 17 回公演 「イグトラジィール〜時間の樹〜」	第2小ホール
11月15日	第5回 高松市子ども読書まつり	第2小ホール
11月16日~17日	社民党自治体議員団全国会議 研修会	第2小ホール
11月21日	「ヤン ヴァックラッヴ ヴァネック トリオ」GIPSY JAZZ LIVE	第2小ホール
11月22日	高松市夜間急病診療所 開設 15 周年記念行事 (講演・シンポジウム・救命救急実技講習)	第2小ホール
11月23日	高松コンテンポラリーソロイスツ第 2 回演奏会	第2小ホール
11月28日	金融経済講演会	第2小ホール
12月3日~7日	第 26 回 読売書法展四国展	第2小ホール

	Т	
12月11日	アドバンスサポート Grp 第 6 期上期 半期表彰式	第2小ホール
12月12日	子どもの虐待防止講演会	第2小ホール
12月13日	ピティナ・ピアノステップ 高松冬季地区	第2小ホール
12月19日	地獄八景亡者戯~じんたろうとつくも神の巻~	第2小ホール
12月20日	ピアノ発表会	第2小ホール
12月21日	瀬戸内国際芸術祭実行委員会 総会	第2小ホール
12月23日	クリスマス ファミリーコンサート	第2小ホール
12月27日	COS-SHOOT in サンポートホール高松	第2小ホール
1月14日	第 64 回 四国矯正研究発表会	第2小ホール
1月15日	NPKK BIG EVOLUTION 研修	第2小ホール
1月17日	感染管理セミナー	第2小ホール
1月18日	大成建設㈱四国支店 安全衛生管理徹底大会	第2小ホール
1月24日	Ideal GENERATION COS-SHOOT in サンポートコスプレ交流会	第2小ホール
1月30日	第2回 日本高血圧協会香川県支部主催市民公開講座	第2小ホール
1月31日	かがわ健康増進センター3 周年記念講演 「心身の健康を支える医療に向かって」	第2小ホール
2月2日	平成 21 年度 高松市教育研究所研究発表会	第2小ホール
2月7日	ピアノ発表会	第2小ホール
2月9日	危機管理シンポジウム	第2小ホール
2月10日	かがわ糖質バイオフォーラム 第2回シンポジウム	第2小ホール
2月11日	平成 21 年度 香川県立高松東高等学校芸術コース 卒業演奏会	第2小ホール
2月12日	社団法人香川県法人連合会 健康応援セミナー	第2小ホール
2月13日	エルアンドディーセミナー	第2小ホール
2月14日	山崎 拓巳OM	第2小ホール
2月18日	大学・短期大学・専門学校進学相談会	第2小ホール
		•

2月21日	K&F ダンススタジオ ダンスパーティー	第2小ホール
2月26日	ヤマハ音楽教育システム講師全体研修会	第2小ホール
2月28日	Ideal re-mode in サンポートホール高松 コスプレ交流会	第2小ホール
3月7日	コスコミ サンポート Vol.1	第2小ホール
3月29日	サービス産業生産性向上セミナー	第2小ホール
3月30日	瀬戸内国際芸術祭実行委員会 総会	第2小ホール

■市民ギャラリー行事

利用日	行 事 名
4月4日~6日	刀剣展示即売会
4月11日~12日	2008~2009 年度 国際ロータリー第 2670 地区 (四国)大会
4月18日~19日	うづき展
4月26日	第 29 回 サンサン祭り「かがわ健康福祉展」「展示・相談・体験コーナー」
5月9日	「呼吸の日」市民公開講座 がん相談会
5月15日~17日	つるぎ町 巨樹展
5月21日	看板資材、機械の展示会
5月23日~24日	陶灯りと器展
5月28日	ボディーアートジャパン ファミリーセール
5月30日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 伝承文化のお手玉であそぼうーお手玉で始める健康への道ー
6月7日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 ヤングヤング子供大茶会 2009
6月20日	社会保険労務士無料相談会
6月26日~28日	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ 2009 生活文化フェスティバル

7月4日~5日	屋久杉民芸家具及一般家具半額市
7月6日~12日	「第2回 KARAMATSU ART GROUP」(美術展)
7月17日~20日	香川大学美術部 新人展
7月26日	セシール「ラディーナ化粧品セミナー」
7月30日	オフィス光ソリューションフェアー 2009
8月1日~3日	刀剣展示即売会
8月7日~9日	第7回 優遊舎書展
8月15日	KAGAYA デジタルアートの世界展&アルフォンス・ミュシャ
8月16日	ARCH25 周年記念祭
8月20日	中四国高校生パソコン選手権 2009
8月22日~23日	2009 サンポート模型フェスティバル
8月29日~30日	いけばな展
9月1日~2日	10 年度 ウイルソンベースボール個展
9月5日~6日	高松ニッパーズ作品展示会 テーマ「空・海」
9月12日~13日	グリーン グリーン ダリーン 葉物使いをパリテイストで
9月19日~24日	アクセサリー・ジュエリー展示即売会
9月25日~27日	第1回 高松 CD・レコード・フェア
10月3日~4日	"PHOTO IS" 10,000 人写真展 2009
10月10日	第 21 回 MOA 美術館高松・東讃児童作品展
10月17日~19日	ダンスファッションフェア香川 ドレス&グッズ販売会
10月24日~25日	第2回 愛媛真珠展

10月26日	フィットネスウェアーセール会場
11月2日~4日	「第4回しんか展」知的障害者の絵画展
11月6日~7日	第 61 回 日本泌尿器科学会 西日本総会
11月15日	第5回 高松市こども読書まつり
11月19日~22日	第 26 回 香川県高等学校総合文化祭 生活デザイン展
11月29日	第 20 回 香川県ボランティア・NPO 交流集会
12月3日~6日	第 26 回 読売書法展四国展
12月12日	じんけんフェスタ 2009
12月13日	アフターグローサキソフォンアンサンブル「サックスの調べ」
12月19日~21日	刀剣展示即売会
12月22日~25日	香川県立高松工芸高等学校 第 31 回美術科作品展
1月10日	ゆうもあゲーム会・高松
1月26日~28日	RISO printing Evolutions Fair 2010 in 高松
1月30日~31日	第 4 回 MOA 美術館香川県児童優秀作品展
2月2日~3日	第 55 回 県婦連 生活文化展 作品展示会場
2月7日	チャコット高松フェアー
2月10日~12日	平成 21 年度 香川県立高松東高等学校芸術コース 卒業制作展
2月13日~16日	緊急総力特集 平山郁夫追悼展
2月21日	第五回 カワイ造形フェスティバル
2月24日~28日	美術研究室の卒業制作展
3月5日	フィットネスウェアの展示販売

3月7	7 日	おやじフェスティバル
3月10日~14	4 日	夢つむぎ四人展パートⅡ・日本の四季作品展

2. 議事録又は報告書等

≪1≫高松市市民会館(仮称)整備構想検討懇談会報告書(平成5年8月)

1 市民会館(仮称)整備の必要性

近年、生活水準の向上、余暇時間の増大や価値観の多様化の進む中、市民の自己充実、自己発現の志 向がとみに高まっている。特に、芸術文化面においては、優れた音楽、演劇、舞踊等の鑑賞や市民グル ープ等による創作・創造活動など多様なものが求められている。

このような状況の中で高松市では、文化施設の充実を図るため美術館、図書館、歴史資料館等が整備 されてきた。また、ホール施設としては、新たに県民ホール、勤労者総合福祉センターなどが建設され ているが、市民の文化的ニーズを満たすにはなお十分とは言えない。

一方、現市民会館は、これまで音楽、演劇、舞踊を始めとする芸術の鑑賞や発表の文化活動が活発に行われ、高松市の文化的まちづくりの核としての役割を果たしてきたが、開館以来すでに30年有余が経過しており、老朽化が進む中、設備面で質の高い芸術文化の享受を望む市民のニーズに十分には対応できない状況になっている。

さらに、市民の文化活動が、自ら参加し、創造し、発表する方向へと移行している今日、日常的文化 活動の場としての小ホール、リハーサル室、練習室を備えた施設の建設が強く望まれている。

なお、最近整備された他都市の状況をみても小ホール、リハーサル室、練習室を備えるのが、今日の 通例となっている。

また、市民の多彩な文化活動が、平成9年秋香川県で開催予定の国民文化祭を契機に今後ますます活発化するものと予測される。

したがって、今日の市民の文化的欲求に応え得る「場」を確保し、郷土に根ざした市民文化を創造する 拠点施設を早急に整備する必要がある。

2 市民会館(仮称)の性格と機能

新しい市民会館(仮称)は、市民の高度で多様な文化的ニーズに応えるとともに、内外の優れた芸術文化に接する機会を提供する場として、また、市民の高度で個性的な芸術文化を創造し、発表する場として整備するため、基本的性格を次のとおりとする。

(1)シンボルとしてふさわしいものであること

市民会館(仮称)は、市民の芸術文化の拠点としての性格を備え、高松市の発展を象徴するにふさわしい施設とする。

(2)市民に親しまれるものであること

市民会館(仮称)は、市民が親しみ、集い、互いに触れ合い、憩う場であり、利用者にとって、温かさと安らぎが感じられる施設とする。そのためには、何よりも市民の立場に立ち、「アメニティー」(快適性)について考慮し、建物は分かりやすい空間構成とするとともに、子供や老人、さらに身体の不自由な人たちにも配慮する。

(3)利用しやすい施設であること

市民会館(仮称)は、市民が音楽、演劇、舞踊等の鑑賞や各種の発表や創作活動を行う拠点施設である。

したがって、多様で高度な市民のニーズに対応でき、利用しやすく、参加しやすい施設にする。

また、優れた芸術家の演出、出演にも対応でき、観客との一体感が得られるような舞台機構はもとより楽屋、リハーサル室、練習室等の付属施設を充実するなど、出演者に対しても配慮する。

これらの基本的性格を踏まえて、市民会館(仮称)は、ホール機能として大・小の二つのホール、会館機能として会議やレセプションができる施設を備えたものとする。

最近、大都市等の文化施設には、利用目的に沿った専門ホールにしているケースもあるが、多くの場合は芸術文化の拠点としての性格を持ち、市民の多様な要望を満たす多目的ホールが設置されており、また、大・小の二つのホールが併設されている。

市民会館(仮称)は、さまざまな利用形態や催し物の性格の違いなどにも対応できる多目的ホールに すべきと考える。また、市民のいろいろなニーズに対しては、多目的単一ホールで対応するには限度が あることから、市民の要望によりきめ細かに応えるため、大・小二つのホールを備えたものとする。

なお、ホール機能は、「見やすい」、「聞きやすい」、「演じやすい」といった諸条件を満たすとともに、 種々の設備機能を具備することによって、音楽、演劇、舞踊等の利用種目の多様性に適応し得るものと する。

3 市民会館(仮称)の建設場所

(1)基本的要件

市民会館(仮称)の建設場所を検討するに当たり、その基本的要件を次のとおりとする。

- ア 周辺に適切な交通機関があり交通の便がよく、また、現在の車社会に対応した駐車場の確保が 図られるなど、市民が集まりやすい「地の利」を考える必要がある。
- イ 施設がよく利用されるためには、その本来の目的に適合した施設であるべきことは言うまでもないが、さらに人をひきつけるためには、その地域に社会的・文化的機能が集積されていることが望まれる。それによって、「・・・することを兼ねて会館を利用する。」とか、「会館を利用した後で・・する。」といった展開が期待できる。
- ウ 会館を単体の建物として考えるよりも、地域的な広がりの中での文化活動の拠点施設としてと らえる必要がある。

(2)検討結果

上記の基本的要件を踏まえて、全市的視野に立って市街地および郊外での適地を検討した結果、大・ 小ホールなどを備えた会館建設が可能であること、さらに会館を早急に整備するとの前提に立ち、かつ 周辺部分を取り込むなど広さを補うことができるとしたらとの条件の下に、現市民会館用地が適当との 意見集約を得た。

(3)現市民会館用地を適当とする理由

- ア 市民に親しまれた場所となっていること
- イ 市街地中心部に近く、市民の集まりやすい所に位置していること
- ウ 近くに公共交通機関があり、交通の便が良いこと

- エ 前に中央公園があるなど周辺環境が良いこと
- オ 横に市役所があり、連携が図られること
- カ 前に中央駐車場があり、また西に新しい公営駐車場が整備されており、車での来館が便利であるこ

なお、現在の都市環境が流動的であることから、建設場所については、なお弾力的に検討する余地も 残されている。

4. 市民会館(仮称)の内容と規模

市民会館(仮称)は、ホール機能、会館機能、管理機能などで構成されるが、その主な施設内容は、次のとおりとする。

(1)ホール機能

ホール機能は、大ホール、小ホールと付属の諸室、設備を有するものとし、大・小ホールが同時に使用できるよう人の流れ (動線)、遮音に配慮する。

ア 大ホール

大ホールは、コンサート、演劇、伝統芸能などの催し物が演出できるホールとする。

大ホールは、市民会館(仮称)の最も中核的な部分であり、快適な雰囲気を持った施設とし、特に、音響効果については、遮音、防音も含めて配慮する。

ホールの席数は、観客がゆったりと見やすく、聞きやすいホールを目指し、1200 席から 1300 席程度とし、車椅子席および親子席(母子室)を設ける。

舞台の大きさは、舞台機構との関係を考慮して、プロセニアム開口、舞台奥行、舞台袖についても 十分な広さを確保する。

舞台機構として、前舞台など多目的に利用可能なオーケストラピット迫り装置、多目的ホールに必要不可欠な音響反射板、各種吊り物装置などを設ける。また、催し物の多様化に対処し得る調光照明装置、音響調整・録音装置を設けるとともに、舞台中継に必要な諸設備についても配慮する。

イ 小ホール

大ホールが主に鑑賞のためのホールであるのに対し、小ホールは主として市民の自主的なサークル 活動の場としての利用が多いが、小規模な各種公演にも使用されるので、その利用種目の多様性に対 応したホールとする。

ホールの席数は、300席程度とする。

舞台は、音楽、演劇、舞踊などに利用できるものとし、音響反射板、調光照明・音響調整装置など 大ホールに準じた機能を有するものとする。

また、ハイビジョン・システム装置などの映写設備についても配慮する。

ウ楽屋

楽屋は、大小それぞれのホールと同一のフロアであることが望ましい。

また、数、面積、設備について配慮する。

エ リハーサル室、練習室

リハーサル室、練習室は、市民の各種文化団体が成果発表の試演や日常活動を行う場としても活用

できる施設とし、数、面積、設備についても配慮する。

また、防音対策などにも配慮する。

オ 道具搬入スペース

舞台で使用する道具類、照明・音響機材、楽器類などの搬出入には、大型トラックが使用されることがあるので、道具搬入スペースを十分に取る。

この場合、大ホール、小ホールの使用に支障を来たさないよう配慮する。

(2)会館機能

会議、レセプションなどに利用できる部屋を設ける。

(3)管理機能

市民会館(仮称)の管理運営上の施設として、事務室および応接室等を設けるとともに、管理事務所は、来館者に分かりやすい位置に配置する。

(4)その他機能

ア エントランスホール、ホワイエ等の導入空間

市民会館(仮称)を利用する人は、何らかの触れ合いや感動的体験を期待して集まる場合が多い。

また、ホールまでの導入部分であるエントランスホール、ホワイエ等の空間の雰囲気、規模、構成は、施設に対する観客のイメージに大きく影響する。

したがって、エントランスホール、ホワイエ等の導入空間は、できる限りゆとりを持たせたものと する。

イ 軽食・喫茶室

来館者の利便に供する軽食・喫茶室を設ける。

ウ駐車場

車を利用しての来館者は、今後ますます増えるものと思われるので、駐車場をできる限り確保する。

5 建物のデザインと呼称

市民会館(仮称)は、高松市の文化の殿堂としての風格を備えたデザインとする。

また、新しい施設として広く市民に親しまれる「名称」、「愛称」も考慮する。

≪2≫平成9年9月2日 サンポート高松における街づくりの基本的方向について (サンポート高松推進懇談会意見集約)

1 街づくりの視点

サンポート高松の開発においては、海陸のターミナル機能とウォーターフロントの特性を最大限に生かすとともに、高松市が持つ業務管理都市としての性格や「観光立県」・「観光立市」を前面に打ち出す必要がある。

このため、当面、JR 高松駅舎と港湾旅客ターミナルを結ぶ中央街区を重点的に整備することにより、 民間企業の進出も促進され、街づくりに弾みがつくものと思われる。

さらに、高松市の業務管理機能を高め、業務、観光などの面において交流人口を増すためには、コンベンション機能の強化が是非とも必要である。

他方、中長期的視点に立って、民間事業者の動きを見極める必要もあり、将来、人工海浜の整備が予定されている北側街区は、2期計画的な位置づけを行い、当面は、芝生広場として、イベントに活用することも検討すべきである。

また、玉藻城が、全国でも稀な「水城」であることに鑑み、サンポート高松の魅力を高め、全国にアピールするには、メイン部分に海水を引き込むことや、シンボルタワーと高松のランドマークとなり得る西日本有数の高層ビルとして、先ず立ち上げることが望まれる。

2 当面重点的に対応すべき事項

JR 高松駅舎・駅前広場・港湾旅客ターミナル・ホテル・東側港湾緑地(ハーバープロムナード)が 12 年度中に完成し、国の合同庁舎も 15 年度中を目途に整備される見込みであることから、中央のシンボルタワー(A3街区)に、他の街区(A1街区)に予定されている市民会館・コンベンション複合施設を移し、県の情報通信拠点施設と複合化すれば、ホテルとの連携が強化され、コンベンション機能と情報拠点機能が一挙に高まる。

さらに、このA3街区において、民間事業者で事業化が可能な規模のオフィス・商業施設等と合築すれば、まさに、官民一体となった魅力的で集客力があり、かつ県・市のシンボルとなる高層の拠点ビルが事業化できるものと思われる。

このシンボルタワーの計画が具体化されれば、土地の高度利用につながり、大街区の中心に本格的な 民間施設が誘導されることとなるので、今後のサンポート高松への民間企業の進出に大いに寄与するも のと考えられる。

また、コンベンション施設の整備に当たっては、国際化の流れの中で、都市間競争に打ち勝つためには、国際会議場の設置は不可欠なものであり、県市間で協議を進め、必要かつ十分な規模とグレードを備えたものを整備すべきである。

さらに、コンベンション施設の整備に際しては、ホテルとのデッキ等による連結や県民ホール・県民 小ホールとの連携に意を用いるなど、一体的な活用を視野に入れ、高松市はもとより、本県が名実とも に「コンベンション都市」となるよう、ハード・ソフト両面から検討すべきである。

なお、情報通信拠点施設の整備に当たっては、インテリジェントパークを始め、県内各地域との連携 に十分配慮するとともに、サンポート高松が海陸の玄関であるという特性を生かし、観光情報や国際情 報のセンター的機能を加えることも検討する必要がある。

3 民間施設の誘導方策

サンポート高松は、区画整理事業や埋立事業により基盤整備が進められており、この種事業の特性から土地の処分によって一定の開発利益が見込まれると思われるが、この開発利益は、開発地域に還元する必要がある。

したがって、長期的な事業採算性を見極める中で、民間施設の導入に当たっては、借地方式を認める ことも検討すべきである。

例えば、短期の採算性を重視する商業施設の敷地や事業主体が異なる複合施設で土地が持ち分共有化され、担保価値が乏しくなるケース等においては、定期借地権の設定を考慮するなど、柔軟な対応を図ることにより、民間施設の誘導が容易になるものと思われる。なお、奨励的助成制度の活用や創設などの検討も望まれる。

また、民間事業者の進出に当たっては、地下駐車場の義務づけなど、進出サイドにとって過重な負担となるような各種の規制については、必要最小限にとどめるなどの配慮が必要である。

さらに、A3街区(シンボルタワー)の官民共同開発による事業化に当たっては、第3セクター方式も考えられるが、この方式は、現下の経済情勢では資金調達が容易でなく、運営面においても、官民の責任分担が不明確になるなど、全国的にも問題となっている事例が数多く見られ、慎重な対応が望まれる。

このため、官民共同開発に当たっては、官民それぞれが自ら実施する事業を分離し、建物についても 区分所有したうえで自ら運営するなどの方法により、責任を明確化すべきである。

なお、民間共同開発事業者の選定に当たっては、民間事業者の企画力と事業遂行力を公平な立場で判断するため、「事業コンペ方式」(事業計画提案競技方式)を採用することが望ましい。

4 暫定的な土地の活用方策

北側の街区を2期計画的な位置づけを行えば、このエリアには、相当規模のイベントの開催が可能となり、サンポート高松の魅力を全国にアピールできる絶好の場ともなり得る。

このため、「さぬきの食文化」や海を生かした全国イベント、大型旅客船チャーター行事、さらには賑わいを創出するためのイベントの開催を検討するとともに、暫定利用として、若者が集える仮設劇場、野外シアター、青空マーケット・地場産品フェアーなどの検討も望まれる。

なお、北側街区については、ウォーターフロントの景観を阻害することのないよう、管理面に十分意 を用いるべきである。

また、北側街区以外においても、適宜、暫定利用方策に知恵を出す必要がある。

≪3≫市民会館建設特別委員会(平成9年11月25日)配布資料

【市民会館建設特別委員会の開催について】

1 開催の理由

市民会館整備問題については、これまで港頭地区のA1街区での整備に向けて推進してきたところであるが、去る9月2日、県内経済界の代表で構成するサンポート高松推進懇談会から、サンポートの開発について、駅前広場を中心とする中央街区を重点整備するため、市民会館、県の情報通信拠点施設などの公共施設と、オフィス・商業施設等の民間施設と合築整備し、北側街区は2期計画的な位置づけとすることを主な内容とする提言がなされたことを受けて、これまでの庁内関係部課において、この提言内容の利点と課題等について検討を重ねた。今回、その検討結果および現時点での市の考え方について理解を得るため、市民会館建設特別委員会を開催するものである。

2 議題

今回の特別委員会では、「市民会館(仮称)整備について」をテーマに、次の議題について、以下の内容で説明を行う。

- (1)サンポート高松懇談会の提言内容について
- ①提言内容の概要
- ②事業コンペ方式の手順と内容
- (2)A3街区複合整備について(市民会館整備事業の観点から)
 - ・基本的な考え方

市民会館整備は、本市にとっての最重要施策の一つであり、整備位置を A3 街区に変更すると、新たに用地費の負担が必要となるなど、今後、慎重な対応が求められる課題もあるが、ホテルなど周辺施設との連携が図られるなど立地条件に優れるだけでなく、複合化によるメリットも考えられることから、サンポート高松開発の観点から、A3街区事業化の必要を前提として、市民会館を A3街区で整備する方向で、今後、具体的に検討を進めたい。

[利点]

- ①立地条件の優位性
- ②複合化のメリットの享受(工事費軽減、施設利用率向上)
- ③県による国際会議場整備

[課題等]

- ①新たな用地費負担
- ②財源確保の必要性
- ③県・市協議、施設の共同管理
- ④早期対応の必要性(基本構想の策定、財源確保)

≪4≫高松市新市民会館整備に関する意見 平成10年8月19日 高松市新市民会館懇話会

はじめに

高松市新市民会館懇話会は、平成 10 年 7 月 17 日、高松市から、サンポート高松における新しい市民 会館の整備に関して意見を求められた。

これを受けて当懇話会は、新しい市民会館を、市民文化の拠点施設と位置づけ、「市民文化の新たな創造拠点について」「誰もが気軽に憩える施設について」など五つのテーマごとに、限られた時間の中ではあったが、活発な意見交換を行い、ここに意見がまとまったので報告する。

当懇話会は、この意見が、今後の新しい市民会館の基本構想等に十分反映され、市民文化の創造拠点が早急に整備されることを切に望むものである。

1 市民文化の新たな創造拠点について

新しい市民会館の位置づけとして、大勢の市民や各種団体・グループが利用しやすく、市民の芸術文 化活動の拠点施設として整備することが望ましい。

また、施設規模等については、香川県の計画している国際会議場との関係も含め、利用目的や範囲を 明確にした上で決定すべきである。懇話会では、市民等が利用しやすい多目的ホールを含めた小規模ホ ールを複数設けるべきであるとする意見が多かったが、各種大会等のコンベンション会場ともなり得る 大規模ホールとすべきであるとする意見も出されている。

文化の殿堂的なシンボリックな施設が望ましいとの意見のほか、整備位置は、開放的な低階層の施設を、多目的広場への広がりや海への視界を妨げない街区の北西コーナーが望ましいとする意見も強かった。

2 誰もが気軽に憩える施設について

新しい市民会館には、誰もが気軽に憩えるような施設や機能を持たせるべきであり、そのために、駐車場・駐輪場整備も含めて、行きやすく、開放性があって、老人や子ども連れ、障害者など誰もが利用しやすい環境整備を行うべきである。

また、安らぎや親しみの持てる施設となるよう、芸術鑑賞の後の余韻を楽しみ、語らえるように、館内のレストランなどの営業時間を延長したり、海の景観を楽しみ、生かせるような工夫をされたい。

3 交流と賑わいの核(コンベンション機能、情報発信機能など)について

各種の芸術文化行事や各種大会等のコンベンション事業を行うことで多様な交流が図られ、賑わうことが予想されるが、コンベンション機能は、県民ホールなどの周辺施設との役割分担や連携を図る中で整備することが望ましい。

また、交流や賑わいを生み出すためには、いつも開かれた空間であり、そこに行ってみたいと思うような魅力が大切であり、JR 新高松駅から人々を誘導するような動線や、多目的広場への連続性を持たせる工夫が望まれる。

あわせて、情報発信機能充実のため、瀬戸内海に面しているという地理的条件を生かし、洋上観光や 洋上(船上)会議、女木島、男木島など瀬戸内海の島々も視野に入れるべきであるとの意見のほか、高松 市民だけでなく、広域の都市や他県からの人も引きつけるような施設が望ましいとする意見も出されて いる。

4 県民ホールなど周辺施設等との役割分担・連携について

運営に際しては、近隣に所在する県民ホールと機能面や運営面で一体感が生まれるよう、統一的な愛称をつけたり、使用申し込みを一本化するなど、県民ホールや JR ホテルを初めとする周辺施設等との役割や機能分担、連携を図ることが切に望まれる。

5 管理運営や事業展開の下地づくりについて

市民を初めとする利用者が使いやすい施設整備に努めることはもとより、利用時間帯や使用料の設定に当たって、県施設との連携を図りながら、利用者の側に立った柔軟な対応が可能な第三セクター方式や財団化による管理運営が望ましい。

また、円滑な事業展開のため、早急に人材育成を図るとともに、管理運営に民間の専門家や市民を参加させるなど、常にソフト事業を念頭に置いた管理運営に努められたい。

≪5≫高松市新市民会館(仮称)整備基本構想 平成10年11月 高松市 (抜粋)

序章

21 世紀の扉が開かれようとしている今、市民生活は、これまでの産業経済の発展によって物質的な豊かさを享受しながらも、価値観の多様化が進む中で、誰もが心の豊かさを強く求めている。日常生活における潤いや安らぎ、そして、楽しさを育む芸術文化の振興は、まさに時代の要請となっている。

本市の総合計画においては、都市づくりの課題として「快適な都市環境と市民文化の創造」を掲げ、「芸術文化を醸成し、うるおい、やすらぎといった精神的な充足と豊かな心を養う観点から、文化性の高い快適な都市環境」の整備を目指している。

また、高松市芸術文化振興ビジョンにおいても、長期的な展望に立った「高松文化」を創造し発展させていくための指針を明らかにし、既に施策の具体的な展開を始めている。

このような中、<u>サンポート高松で整備する</u>新市民会館については、<u>コンベンション機能等を兼ね備え</u> た市民文化の新たな創造拠点として整備され、そこで展開される多様な市民活動や交流の広がりによって、心豊かな生活や人づくり、そして、個性的で魅力的な高松らしいまちづくりが期待されている。

これは、新しい時代に向けて整備を進めようとする新市民会館の基本となる構想である。

第1章 現状と課題

1 芸術文化の振興による心豊かな生活と人づくり

これまでの産業経済の発展によって生活・教育水準の向上が図られ、労働時間の短縮や生活の合理化 は、生活余暇時間の増大をもたらしている。

しかしながら、一方では、市民の価値観やライフスタイルの多様化にともない、核家族化や地域連帯 感の希薄化が進むなど、社会生活にも大きな影響がもたらされている。

このような状況の中で、「物の豊かさから心の豊かさ」が指向され、行政に対しては、ゆとりや安らぎの場の提供とともに、芸術文化活動における豊かな人間性の形成や自己実現に向けた環境整備が要請されている。

現市民会館は、市民の総合文化施設として、長年このような期待に応えてきたところであるが、施設の老朽化が進み、舞台の狭隘さなどにより多様化・高度化する市民ニーズに対応できなくなってきている。 新しい時代に向けて、市民文化の新たな創造拠点として、また、誰もが気軽に憩い、親しめるような 新市民会館の整備が期待されている。

2 広域的に開かれた高松らしいまちづくり

飛躍的な技術革新を背景とする情報化の進展は、国民生活に確実な広がりを見せており、全国的な高速交通体系の整備は、生活圏の急速な拡大と移動時間の短縮をもたらしている。

それぞれの地域においては、広域的な交流や連携、地方分権への取り組みが始められている。 このような状況は、まさに広域的な交流機能や集客力を競い合う「都市間競争」の様相を見せており、個 性的な都市文化の創出とともに、魅力的な都市機能の整備が急務となっている。

広域的に開かれた高松らしいまちづくりを進めるため、コンベンション機能の整備や情報ネットワークの形成など、交流と賑わいの核となるような新市民会館の整備が期待されている。

3 効果的な施設整備と市民参加等の促進

昨今の行財政環境は、低迷を続ける経済情勢にあって、一段と厳しさを増している。

<u>しかしながら</u>、市民の芸術文化活動に対するニーズの高まりや<u>広域的に展開されている都市間競争への対応として</u>、創造的な芸術文化事業の展開とともに、<u>魅力あふれた社会資本の整備は、進めなければ</u>ならない行政課題である。

このような状況にあって、新市民会館の施設整備については、整備地域全体で利用者ニーズに応える 観点から、<u>周辺施設等との役割分担や連携を図ることにより</u>、効果的・効率的な施設整備とする必要が ある。

また、事業運営にあたっても、これまでの官民の役割領域にとらわれることなく、市民参加や民間参画を拡大する方向での検討が必要となってきている。

第2章 基本的な考え方

1 基本コンセプト

芸術文化の振興を通して、心豊かな生活や人づくり、そして、高松らしいまちづくりを推進するため、 次の3つの基本コンセプトに基づき、新市民会館の整備を進める。

(1)市民文化の新たな創造拠点

現施設の貸館事業に加え、「高松市芸術文化振興ビジョン」で構想している市民主体の芸術文化事業を展開するなど、21世紀における市民文化の新たな創造拠点とする。

(2)憩いと安らぎの場

誰もが、いつでも、気軽に訪れ、芸術文化の薫りを感じながら、憩い、安らげる場とする。

(3)交流と賑わいの核

コンベンション機能や情報発信機能などを備え、広域的に開かれた交流と賑わいの核とする。

2 施設整備の基本方針

新市民会館整備にあたっては、<u>サンポート高松のまちづくり計画との整合を確保するとともに、周辺施設や複合施設等との役割分担や連携を図る</u>中で、新市民会館を含めた個々の施設がそれぞれの特徴や機能を発揮し、また、お互いに補完し合うことによって、整備地域全体として相乗効果が高まるよう努める。

また、老人や子ども連れ、障害者など誰もが快適で利用しやすい施設環境とするとともに、自然との 共生に向けて環境に優しい施設整備に努める。

さらに、施設完成から本当の「施設づくり」が始まると考え、ソフト事業の新たな展開に柔軟な対応が

できる施設整備とする。

3 基本的な機能

新市民会館整備の基本コンセプトの実現を図るため、新市民会館に次の機能を整備する。

- (1)文化創造
- (2)憩い・安らぎ
- (3)交流・賑わい

第3章 事業計画(ソフト事業)

新市民会館は、市民文化の新たな創造拠点として、「高松市芸術文化振興ビジョン」の具体化を図るため、次の事業を実施する。

1 基本方針

ソフト事業は、次の基本的な考え方に基づき展開する。

- (1)市民が芸術文化に参加し、体験する機会を広げ、それを契機に芸術文化活動が育まれ、さらなる展開を可能とする一連の取り組みと位置づける。
- (2)この一連の取り組みが地域社会の中で広がりを持つよう、社会や市民一般への働きかけや対話を促進する取り組みと有機的に連動させる。

2 事業構成

- (1)自主事業
- (2)連携事業
- (3)貸館事業
- 3 事業内容(省略)

第4章 整備計画(ハード施設)

1 施設構成

新市民会館においては、次の施設を整備する。

(1)大ホール[プロセニアム型]

<u>客席数は 1,500 席程度</u>とし、演劇・音楽・舞踊などの舞台公演に加え、<u>他のコンベンション施設とも</u> <u>連携して多様なコンベンションに対応できる機能を備える</u>とともに、舞台については、創作活動の可能 性を広げるために、脇舞台も含め十分な広さを確保する。

(2)小ホール[プロセニアム型]

市民が使いやすい 300 席程度の客席とし、舞台は舞台芸術の公演・発表に適した広さと機能を備え、多様なコンベンションにも対応できるものとする。

(3)小ホール[フリースペース型]

舞台配置等を自由に変えられるよう移動式の客席 (標準 300 席程度、最大 500 席程度) とし、舞台芸術のほか、電気音響を使用するロック・ポピュラー等の演奏、<u>各種のコンベンションや展示会場としても</u>使用できるものとする。

(4)ホワイエ

大ホール、小ホール<u>それぞれに設け</u>、開演前や休憩時間に利用者が歓談し、休息できる場とする。

(5)リハーサル室/練習室

文化団体やグループ等による自主的な管理運営も視野に入れながら、遮音、振動等にも十分な考慮を し、市民の日常的な芸術文化活動に使いやすいものとする。

リハーサル室については、各ホールの主舞台と同程度の広さを確保する。

また、日本舞踊や民謡などの稽古に使用できる和室を設ける。

(6)会議室等

市民の日常的な芸術文化活動やボランティア活動などの会議・研修等に対応するため、大、中、小 10 室程度を確保するとともに、大ホール等を主会場とするコンベンションとの連携機能を持たせ、分科会場として使用できるものとする。また、自主事業等で実施する各種ワークショップや講座等にも使用できるものとする。

(7)広域交流センター

「サンネット高松連携推進方策」を推進する一環として、高松広域都市圏内の住民や文化団体等が交流 し、活動できる場とする。

(8)文化情報コーナー

複合施設の広域的な情報ネットワークと連携しながら、国内外の芸術文化関係情報ネットワークを構 <u>築</u>し、芸術文化団体やグループ、ボランティア団体など広く市民の利用に供するとともに、<u>各種芸術文</u> 化団体や芸術文化施設等の相互交流を促進する。

(9)コミュニケーションプラザ

文化情報コーナーや展示コーナーなどとともに、親しみのある一体的な空間として整備し、誰もが、いつでも、気軽に訪れ、憩い、安らげる場とするとともに、<u>ロビーコンサート等も可能な空間とするこ</u>とで、芸術文化の薫りを感じながら、コミュニケーションや交流を促進する。

(10)展示コーナー

市民に開かれた展示ギャラリーとする。

(11)展望プラザ

誰もが、いつでも、気軽に訪れ、「瀬戸の都」の恵まれた自然を眺めながら、心豊かな時間が過ごせる場とする。

(12)管理事務室

複合施設の管理機能と連携しながら、新市民会館の各施設、各部門を円滑に管理し、事業運営できる

機能を持たせる。

(13)駐車場/駐輪場

サンポート高松の駐車場ネットワークと連携しながら、必要な駐車場・駐輪場に加え、<u>来館者用大型</u>バス、搬入用大型トラックや放送中継車の駐車スペースを確保する。

2 設備

環境に配慮した施設整備とし、また、<u>サンポート高松の開発計画との整合を持たせるため</u>、次の設備計画の導入を図る。

- (1)再生水利用
- (2)地域熱供給システム
- (3)太陽光の利用

3 整備規模

延べ床面積で 21,000 ㎡程度の整備規模とする。 (ただし、駐車場/駐輪場部分を除く。)

第5章 管理運営の方向

新市民会館の管理運営については、利用者が使いやすい柔軟なサービス提供および効率的な管理運営が 図られるよう検討を進める。

また、市民主体のソフト事業を円滑に展開するため、新市民会館の開館に合わせて、事業の企画・運営面に市民参加を図ることも含め、人材の育成など下地づくりについて検討を進める。

第6章 整備手法等

1 整備場所

サンポート高松 A 3 街区 用地面積 約 13,000 m²

2 整備手法

- (1)次の事業コンペ方式を採用し、県市共同で事業化する官民複合施設の中で新市民会館を整備する。
- (2)整備手法としては、民間の企画力を最大限に活かし、事業遂行能力の判断や選定の公平性を確保できる「事業コンペ方式(事業計画提案競技方式)」を採用する。
- (3) 具体的には、事業コンペの実施により、民間共同開発事業者(民間施設の建設、運営を行い、かつ、 県市の公共施設の設計施工を行う者)を選定する。

3 整備スケジュール(省略)

4 整備上の留意点

事業コンペ方式を採用し、官民複合施設の中で整備することから、次の諸点に留意して今後の整備検 討を進める。

- (1)建物の外観は、新しい時代に向けて高松らしさを象徴するような特徴を持たせること。
- (2)建物は、開放的な低階層に配置するとともに、多目的広場への広がりや海への視界を十分に確保すること。
- (3)交流や賑わいを創出するため、JR新高松駅や駅前広場からの人々を誘導する魅力的な動線を演出 するとともに、多目的広場への連続性を持たせること。